

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【事業年度】 第53期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社中村超硬

【英訳名】 NAKAMURA CHOUKOU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田植 啓之

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田植 啓之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	4,809,425	2,797,313	3,806,061	4,038,389	3,322,156
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,263,691	716,431	181,969	338,330	65,634
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (千円)	9,721,436	600,032	7,517	257,117	124,471
包括利益 (千円)	9,735,801	585,561	6,164	272,852	124,895
純資産額 (千円)	1,329,699	523,173	515,312	840,036	714,971
総資産額 (千円)	7,910,386	6,478,526	6,021,471	5,874,355	4,688,582
1株当たり純資産額 (円)	238.17	50.63	50.01	74.98	63.65
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	1,911.28	73.16	0.75	23.97	11.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.2	7.8	8.3	14.1	15.0
自己資本利益率 (%)	-	-	1.5	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	1,174.4	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,206,855	228,328	530,798	175,227	81,994
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	692,586	1,994,644	161,529	520,068	470,677
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,270,036	699,851	1,466,679	228,494	378,397
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,277,185	3,795,828	3,027,221	2,931,993	1,999,126
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	291 〔26〕	165 〔18〕	166 〔14〕	163 〔15〕	157 〔17〕

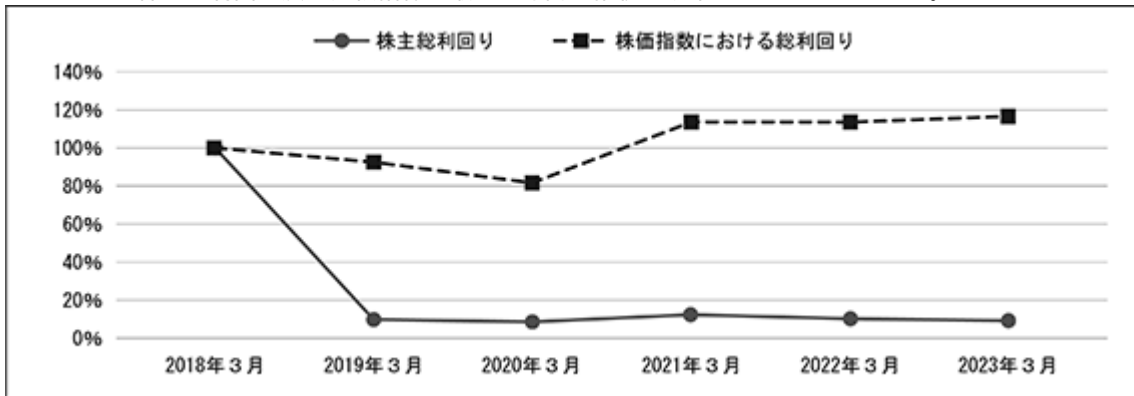
- (注) 1 第49期、第50期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第49期、第50期、第52期及び第53期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第49期、第50期、第52期及び第53期の株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 従業員数は、就業人員(当社グループ外への出向者を含んでおりません。)であり、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	3,202,327	1,510,233	778,961	1,023,246	1,073,038
経常損失 () (千円)	4,532,254	835,235	343,331	231,884	89,247
当期純損失 () (千円)	9,851,785	545,238	362,001	586,933	145,917
資本金 (千円)	4,028,158	5,253,500	50,000	349,042	349,042
発行済株式総数 (株)	5,700,900	10,020,900	10,020,900	11,020,900	11,020,900
純資産額 (千円)	2,040,423	147,226	510,924	500,281	646,368
総資産額 (千円)	6,030,429	4,662,047	2,830,846	2,643,737	2,101,879
1株当たり純資産額 (円)	362.84	16.27	52.40	46.63	59.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () (円)	1,936.91	66.48	36.12	54.71	13.24
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.3	3.5	18.5	19.4	31.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	219 〔12〕	94 〔4〕	93 〔4〕	89 〔3〕	80 〔4〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	12.7 (92.7)	11.1 (81.7)	16.0 (113.8)	13.2 (113.4)	11.9 (116.7)
最高株価 (円)	5,800	2,010	1,199	1,128	793
最低株価 (円)	677	317	535	480	438

- (注) 1 第49期乃至第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第49期乃至第53期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第49期乃至第53期の株価収益率については当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 従業員数は、就業人員(当社外への出向者を含んでおりません。)であり、従業員数欄は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
- 6 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

7 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

当社は、1954年10月大阪府堺市旭ヶ丘北町（現 大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町）においてミシン用の小ネジを作る会社として創業した「中村鉄工所」を前身としております。

その後、1970年12月に「株式会社中村超硬」を設立し、現在は、ダイヤモンドや超硬合金など耐摩耗性の高い硬脆材料を用いた特殊精密部品や工具の開発・製造・販売などを行っております。

株式会社中村超硬設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1970年12月	大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町に超硬冶工具の製造及び販売を目的として株式会社中村超硬を設立
1989年7月	大阪府堺市西区鳳南町に本社工場を新築し本社移転
1999年5月	I S O 9001の認証取得を受ける
2001年6月	大阪府堺市西区鶴田町に「M A Cセンター」を新設（現本社）
2001年12月	I S O 14001の認証取得を受ける
2005年5月	ノズル洗浄機「M A C - 」の販売を開始
2005年11月	「M A Cセンター」に新棟竣工
2008年4月	日本ノズル株式会社（神戸市西区）の全株式を取得し、100%出資子会社とする（現連結子会社）
2009年5月	ノズル洗浄機「M A C - 」の販売を開始
2010年1月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉工場「D - N e x t」を新設
2010年6月	本社工場（大阪府堺市西区鳳南町）を閉鎖し、「M A Cセンター」（大阪府堺市西区鶴田町）に本社移転
2010年9月	ダイヤモンドワイヤ「D I N A - P R I S M」の販売を開始
2013年2月	中国における当社の販売拠点として、中国上海市に上海那科夢楽商貿有限公司を設立（現連結子会社）
2015年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2015年12月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉第2工場を開設（現和泉工場）
2019年7月	国立研究開発法人科学技術振興機構（J S T）の産学共同実用化開発事業の開発課題である「ゼオライトナノ粒子の製造方法と粒径制御技術」がJ S Tより成功認定を受ける
2020年3月	大阪府和泉市の和泉工場「D - N e x t」を売却
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、特殊精密機器関連、化学繊維用紡糸ノズル関連、電子材料スライス周辺関連、マテリアルサイエンス関連の開発・製造・販売を主な事業として取り組んでおります。2023年3月31日現在の子会社数は2社（連結子会社 日本ノズル株式会社、上海那科夢樂商貿有限公司）であります。

当社グループの事業内容は以下のとおりであり、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 特殊精密機器事業

当事業は、ダイヤモンドや超硬合金、セラミックスなどの耐摩耗性の高い硬脆材料(*1)を用いた特殊精密部品、工具の設計・製造・販売を行っております。当事業における主要な製品は、自動車部品やベアリング製造用工作機械に用いられるダイヤモンド部品、液晶テレビやスマートフォン、タブレット等の電子機器の製造に欠かせない電子部品実装(*2)用の産業機械に用いられるダイヤモンドノズル(*3)といった部品であります。

当事業では、こうした特殊精密部品・工具に加えて、実装機（マウンター）用ノズル等を洗浄する装置などの開発・製造・販売も行っております。また、微細精密加工技術と装置開発技術の複合により、微細な空間で液体や気体を効率のかつ連続的に混合・合成する化学反応用マイクロリアクター(*4)システムの開発・製造・販売も行っております。

- (*1)硬脆材料 : ダイヤモンドやセラミックスなどのように、硬度が非常に高い反面、衝撃に弱く、カケ易く割れ易い材料の総称。
- (*2)実装 : エレクトロニクスの分野で、電子部品をプリント基板の上に取り付ける(はんだ付けする)工程。
- (*3)ダイヤモンドノズル : 電子部品(IC・コンデンサ・抵抗等)を電子基板に搭載する際に用いる吸着ノズル。
- (*4)マイクロリアクター : 一辺あたり1mm以下の大きさの空間で連続的に化学反応を行う装置(通常はバッチ反応器、いわゆる普通のフラスコなど)。より大きなスケールで反応を行う他の装置と比べ、エネルギー効率、反応速度、安全性、対応できる反応、条件の制御能力などに優れる。

(2) 化学繊維用紡糸ノズル事業

当事業は、連結子会社の日本ノズル株式会社で行っており、主に、化学繊維用紡糸ノズル及び周辺部品、不織布製造装置、不織布関連ノズル等の設計・製造・販売を行っております。

同社は、1928年に創業して以来、化学繊維用(レイヨン製造用)ノズルを国産化し、化学繊維の紡糸ノズル専門メーカーとして事業展開してまいりました。紡糸ノズルは、不織布の製造や炭素繊維の原料となるアクリル繊維などの製造において繊維の品質を決定づける基幹部品であります。その製造にあたっては微細加工(孔(あな)あけ加工、パンチング加工)及び工具・治具の製造に関して繊細な技術が必要となります。同社では、長年にわたり当該事業に特化してきたことにより、多くの技術的蓄積を有しております。

当事業では、わが国の化学繊維メーカーのみならず、中国、インド、トルコ、欧米など、グローバルな繊維メーカーや紡糸設備メーカー等に対し、各種ノズル等を納入しております。

(3) 電子材料スライス周辺事業

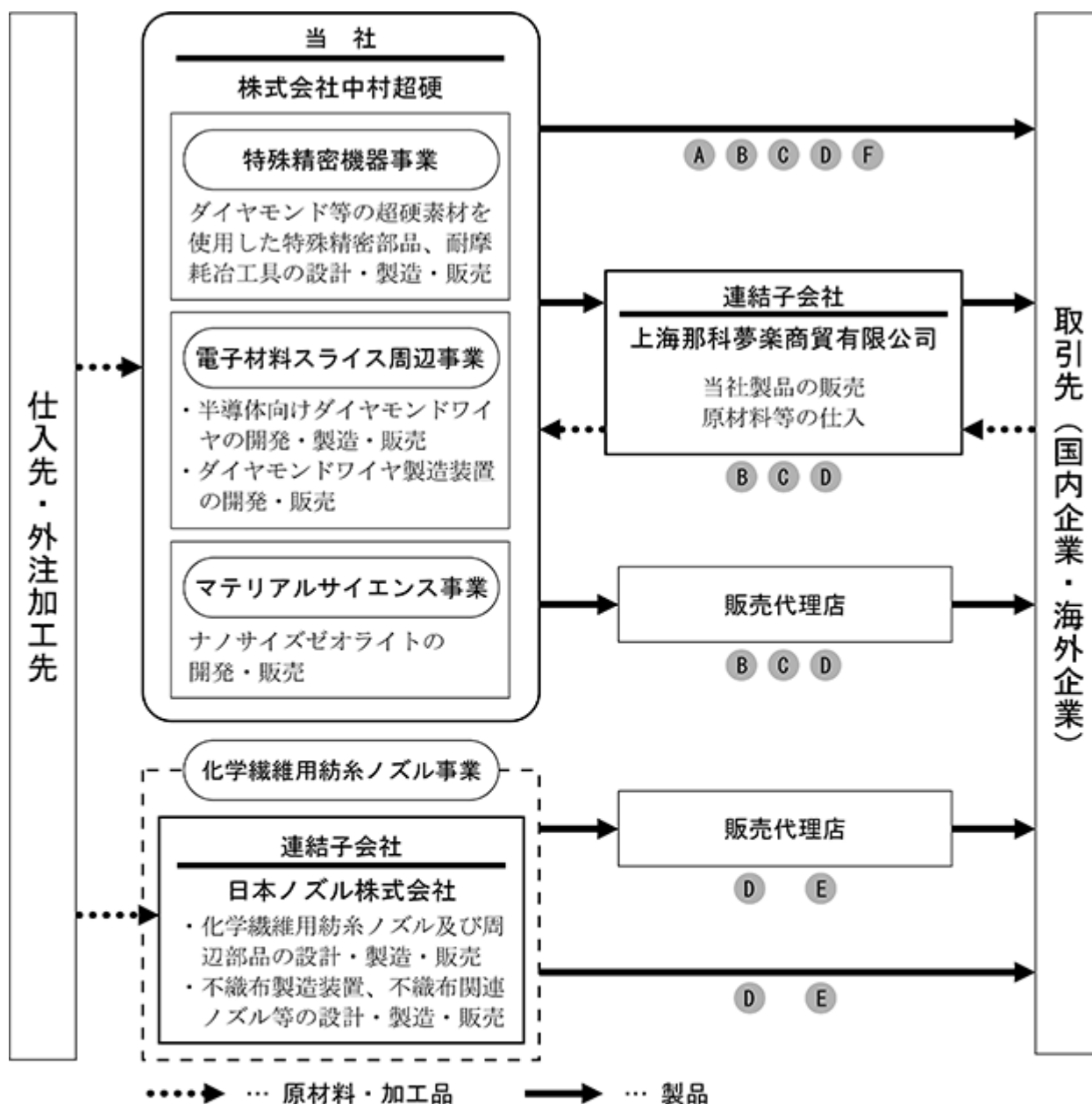
当事業は、太陽光発電向けダイヤモンドワイヤの製造・販売に関する経験、ノウハウを活かし、ダイヤモンドワイヤ製造装置の開発・販売を行うとともに、半導体向けダイヤモンドワイヤの開発・製造・販売へ事業モデルの転換を進めております。

(4) マテリアルサイエンス事業

当事業は、東京大学との共同開発により、ゼオライトを低コストでナノサイズ化する技術開発に成功し、この技術を用いて開発したナノサイズゼオライトの事業化を目指しております。マイクロサイズのゼオライトをナノサイズ化することにより、従来の吸着、イオン交換、触媒などといった特長に加え、透明性、高分散などの特長が付けられ、機能性も向上することから、従来のゼオライトでは実現できなかった用途での利用が期待されております。

現在、透明吸湿フィルム分野をはじめ、接着剤や塗料、抗菌・抗ウイルスコーティング剤やコスメ、ヘルスケア分野等の企業において、ナノサイズゼオライトを利用した製品開発が進められており、早期の事業化に向け取り組んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



図中、製品を以下の略称記号で表示しています。

- A ダイヤモンドワイヤ・ダイヤモンドワイヤ製造装置
- B 実装機用ノズル
- C 耐摩耗部品
- D 機械装置
- E 紡糸用ノズル
- F ナノサイズゼオライト

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本ノズル株式会社 (注) 2、3	神戸市西区	48,000千円	化学繊維用 紡糸ノズル 及び周辺部 品、不織布 製造装置、 不織布用ノ ズル等の設 計・製造・ 販売	100.0	役員の兼任3名 経営指導料の受取
上海那科夢楽商貿 有限公司 (注) 2、4	中国上海市	450千USD	当社製品の 販売、原材 料等の仕入	100.0	役員の兼任4名 製品の販売

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 特定子会社であります。
- 3 日本ノズル株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、化学繊維用紡糸ノズル事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 4 債務超過会社であり、2023年3月末時点で債務超過額は107,500千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
特殊精密機器事業	39〔2〕
化学繊維用紡糸ノズル事業	75〔13〕
電子材料スライス周辺事業	20〔1〕
マテリアルサイエンス事業	7〔-〕
全社(共通)	16〔1〕
合計	157〔17〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔〕内に外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 全社(共通)は、主に管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
80〔4〕	46.16	12.57	5,209,770

セグメントの名称	従業員数(名)
特殊精密機器事業	37〔2〕
電子材料スライス周辺事業	20〔1〕
マテリアルサイエンス事業	7〔-〕
全社(共通)	16〔1〕
合計	80〔4〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔〕内に外数で記載しております。
2 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)は、主に管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、連結子会社である日本ノズル株式会社には、1969年12月に結成された労働組合があり、JAM山陽労働組合連合に加盟しております。2023年3月31日現在の組合員数は14名であります。

なお、当社グループの労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づく公表義務の対象となっていないため、記載事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念のもと、長年培ってきた開発力・技術力を基盤として、優れた品質の製品を安定供給することにより、顧客満足度の向上を図るとともに、取引先・協力会社・地域社会・投資家の皆様方と従業員からの信頼と期待に応えられる企業を目指しております。

〔経営理念〕

努力、活力、創造力

全員営業、全員製造、全員参加の経営をもって、ものづくりのエキスパート集団となり、

夢ある未来を共に育てる。

お客様、協力会社との共栄のために

従業員とその家族の幸せのために

社会と地球環境への貢献のために

(2) 目標とする経営指標

今後の国内外の経済状況については、新型コロナウイルス感染症の影響は以前より薄れたものの、半導体不足や原材料・エネルギー価格の高止まり、世界的なインフレの進行や急激な為替変動に加え、ロシア・ウクライナ紛争などが市場に与える影響などもあり、今後も予断を許さない状況で推移するものと予想されます。このような状況のなか、当社グループの2024年3月期の連結業績予想を以下のとおりといたします。

なお、次期の業績を大きく左右する新型ダイヤモンドワイヤ製造装置販売案件の設備・技術対価の計上時期については、顧客との交渉を継続している状況にあり、現時点においてその計上時期を見積もることが困難なことから、通期予想のみの公表といたします。

また、次期においては化学繊維用紡糸ノズル事業において、新工場の建設及び大型メルトブローンノズル・ダイ製造設備に関する投資に対する「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金（2次公募）」が採択されているため、同補助金を特別利益に計上する見通しです。

（金額単位：百万円）

	2024年3月期 通期	対前年同期 増減率(%)
売上高	3,600	8.4
営業利益	100	201.6
経常利益	50	23.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,100	-

特殊精密機器事業

耐摩工具関連分野、産業機械向け実装機用ノズル分野とともに、中国経済停滞や世界的な半導体不足の影響を受け、当期においては厳しい受注環境となり、次期についても当面の間は厳しい事業環境が継続するものと見ておりますが、既存顧客に対する営業活動を強化するとともに、特定商社を通じた半導体製造装置分野や自動車産業分野での売上拡大を目指してまいります。

そのため、次期売上高は当期売上高818百万円から10.0%増の900百万円を見込んでおります。

化学繊維用紡糸ノズル事業

当期において堅調に推移した風力発電用ブレード向け炭素繊維用紡糸ノズルの販売については、次期においても引き続き堅調に推移すると見ております。反面、新型コロナウイルス感染拡大に起因したマスク特需は既に終息していることから、不織布製造装置や不織布関連ノズル等の販売は低調に推移すると見ております。

そのため、次期売上高は当期売上高2,257百万円から7.0%減の2,100百万円を見込んでおります。

なお、建設を進めてまいりました新工場の稼働開始により、大型不織布製造用ノズル・ダイ等の生産が可能となるため、当該分野での受注・売上の拡大を目指してまいります。

電子材料スライス周辺事業

当社製の半導体向けダイヤモンドワイヤを正式採用する企業が増えてきており、次期についてもその傾向は継

続するものと見ております。また、新型ダイヤモンドワイヤ製造装置（PHX-01）の販売についても、現時点においてインド向け案件を含め複数案件の協議を続けており、契約締結に向け注力してまいります。

そのため、次期売上高は当期売上高169百万円から247.8%増の590百万円を見込んでおります。

マテリアルサイエンス事業

ナノサイズゼオライトについては、開発ステージからエンドユーザでの評価ステージに移行している顧客における本格的な販売を目指すとともに、引き続き様々な分野の企業に対しサンプル提供を行い、早期事業化に向け注力してまいります。また、当期においてはパイロットプラント立ち上げに係る山全社からの受託収入を計上いたしましたが、次期においては当該受託収入はございません。

そのため、次期売上高は当期売上高76百万円から86.9%減の10百万円を見込んでおります。

上記における業績見通しなどの将来に関する記述は、当社グループが現時点において入手可能な情報による判断及び仮定を前提にしており、実際の業績は様々な要因により異なる場合があります。

(3) 会社の対処すべき課題

国内経済、海外経済ともに先行き不透明な状況が継続する中、当社グループでは2024年3月期において、これまで取り組んできた構造改革を完了させるとともに、それぞれの事業における成長基盤の確立を目指し、以下の取り組みを進めてまいります。

既存収益事業の収益力強化

既存収益事業である特殊精密機器事業及び化学繊維用紡糸ノズル事業においては、設備投資を含めた新規技術の獲得に積極的に取り組み、新規顧客の開拓や既存顧客の深耕、製造現場における生産技術力と生産性の向上を実現することなどにより、さらなる収益力の強化に取り組んでまいります。

ナノサイズゼオライトの事業化

新規事業として取り組んでいるナノサイズゼオライトの開発については、各用途分野において顧客評価やエンドユーザー評価が進んでいるものの正式採用には至っておらず、2024年3月期中の量産顧客の獲得を目指し、早期の事業化に向け取り組んでまいります。

電子材料スライス周辺事業におけるビジネスモデル転換の完了

2019年11月に太陽光発電向けダイヤモンドワイヤ生産事業から撤退し、半導体向けダイヤモンドワイヤ及びダイヤモンドワイヤ製造装置の生産・販売事業へとビジネスモデルを転換した同事業においては、半導体向けダイヤモンドワイヤの販売拡大及びインドを始めとするダイヤモンドワイヤ生産拠点へのPHX-01の継続的受注の獲得により収益事業化を達成し、ビジネスモデル転換の完了を目指します。

内部管理体制の強化

当社グループは、会社法、金融商品取引法及びその他の法令を遵守するコンプライアンス体制を継続して強化していくとともに、内部牽制が機能する管理体制を構築することで、株主や取引先など、すべてのステークホルダーの信頼に耐えうる組織を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、すべてのステークホルダーからの信頼と期待に応えられる企業として、長期的視野のなかで企業価値の向上を目指すとともに、経営の透明性・公明性の確保、社会的な責任を果たしていくために、サステナビリティ経営に取り組んでまいります。原則として毎月1回開催している取締役会にて基本方針や重要課題等を総合的に検討・審議し、決定しており、常勤取締役で構成される経営会議を毎月1回開催しており、経営に関する重要事項や取締役会から委任を受けた事項に迅速に審議決定しております。

また、監査役は取締役会へ出席するほか、常勤監査役が経営会議その他の重要な社内会議にも出席しており、業務執行状況を監視できる体制となっております。加えて、内部監査室を業務執行部門から独立した形で設置しており、業務執行部門の監査を行い、その結果を常勤監査役同席のもと、代表取締役へ直接報告しております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりであります。

・人材育成方針

当社グループは、従業員の成長が組織力と競争力の源泉であると認識し、従業員一人ひとりの自己実現とチャレンジできる成長の機会を提供することで、持続的な企業価値の向上を目指します。従業員が高い志をもち、自律的に学び、新たな技術にチャレンジし続けられるよう、人事制度や人材育成などの改善に継続的に取り組んでまいります。

具体的な取組みとしては、定期的な上司と部下との面談を通し、一人ひとりの期待される役割を明確にし、一人ひとりの教育訓練計画を策定いたしております。特に技術面においては、当社経営理念にあるとおり、「ものづくりのエキスパート集団」であるべく、高い技術力を有する人材を確保または育成するため、国家技能検定の受検を推進しております。

・社内環境整備

当社グループは、従業員の健康増進が個人と組織のパフォーマンスの向上につながるものであると捉え、健康経営を推進しております。

具体的な取組みとしては、以下のとおりです。

- 安全衛生委員会の開催と労働安全衛生教育の実施
- 定期健康診断・ストレスチェックの実施
- 特定保健指導の実施
- 希望者に対する産業医面談の実施

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに対するリスクと機会を事業部門ごとに検討しております。事業部門にて検討されたリスクと機会は必要に応じて、経営会議にて審議を行います。また、リスクについては、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役及び常勤監査役をメンバーとするリスク管理委員会を設置しており、リスク管理に関する戦略的な計画策定及び意思決定、定期的なリスクの抽出、評価を実施しております。

人財の確保に関するリスクの内容については「3 事業等のリスク（重要なリスク）(3)人財の確保に関するリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」に置いて記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績 (当連結会計年度末)
国家技能検定2級以上合格者指数	2026年3月までに10増加	53

2級合格者を1、1級合格者を2、特級合格者を3とした場合の指数

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループはこれらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(特に重要なリスク)

(1) 江蘇三超社との仲裁に関するリスク

中国の江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備等の譲渡案件について、当社所有のダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡及びダイヤモンドワイヤ製造に関する技術供与に係る契約に関し、同社より2021年11月17日に当社の契約義務の履行がなされなかったとして、本件契約を解除するとともに損害賠償請求する仲裁申立がシンガポール国際仲裁センター（以下「SIAC」という。）になされました。当社としては、本件契約の義務の履行は完了しており、同社の主張する契約解除事由には該当しないと考えており、仲裁手続きを通じて当社の正当性を主張するとともに、同社に対し本件契約代金の未払い額の請求を行っておりますが、本仲裁において、当社が敗訴となる判決が出た場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規事業の事業化に関するリスク

当社は、新規事業として、ナノサイズゼオライトの開発に取り組んでおり、2019年7月に国立研究開発法人科学技術振興機構から本開発に対する成功認定を受け、現在、サンプル提供先企業において製品化に向けた開発を進めており、一部の企業においては開発ステージから事業ステージへ移行しており、引き続き量産顧客の獲得に努めてまいります。

しかしながら、サンプル提供先企業における開発に更なる時間が必要であることが見込まれる場合や、将来的に量産顧客の獲得が実現できなかった場合は、当事業における固定費負担が継続することとなるとともに事業化の蓋然性等を考慮しなければならず、その場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 海外取引の拡大に関するリスク

当社グループの連結売上高に占める海外販売の比率は、当連結会計年度において43.2%と高く、当社グループが扱う製品の市場動向を鑑みると、今後も海外志向は強まっていくものと考えております。そのため、当社グループでは、取引慣行の違いによるトラブルを未然に回避するため各種契約に係る法務チェックを強化するとともに、債権回収の安全を図るため前受金の割合を高める等、与信管理を徹底しております。また、他にも地政学的要因などにより、海外での営業活動や製品の出荷に影響が出る可能性があります。

海外取引においては予期せぬトラブルが発生する可能性があり、これらのトラブルが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式希薄化による買収可能性に関するリスク

当社は、財務状態の安定化を目的として、複数回に渡り新株予約権の発行を決議し、その全ての行使が完了しております。発行株式数の増加に伴い、2023年3月末時点の株主は8,550名であり、個人株主比率も81.2%と高い状態にあります。また、2023年3月末時点での当社の株価は657円と低水準となっております。

当社としては、企業価値を高めるべく構造改革を実施し、既存事業での収益力強化や新規事業開発などにも取り組んでおりますが、財務状況の改善が進むにつれ、安定株主不在及び株価低迷に伴う企業買収等の可能性は否定できず、このような場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3)人材の確保に関するリスク

当社グループの運営は、代表取締役社長である井上誠をはじめとする主要な経営陣に大きく依存しております。将来、これらの経営陣において、病気やけがによる長期休暇、死亡などの事態が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。また、当社グループの成長と成功は社員の力によるものであり、これら重要な人材の確保と育成には常に取り組んでおりますが、将来、重要な人材の確保と育成ができなかった場合、当社グループの成長、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)原材料等の調達価格が上昇するリスク

当社グループの事業に関し、販売価格に転嫁することが困難な水準で原材料やエネルギーコストなどが高騰した場合、製造原価の上昇によって利益が減少することにより、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動に回復の兆しが見られたものの、半導体不足や為替変動、原材料・エネルギー価格の高騰などが影響しており、依然として先行き不透明な状況が継続しております。また、海外経済についても、昨年未までゼロコロナ政策を堅持したことによる中国経済停滞の影響に加え、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や、欧米におけるインフレの加速や金融引き締め政策の実施により、先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況下、当社グループは、化学繊維用紡糸ノズル事業において、風力発電用ブレード向け炭素繊維用紡糸ノズルの売上を中心に堅調に推移いたしました。また、特殊精密機器事業においては、中国経済の停滞や世界的な半導体不足の影響などを受け厳しい事業環境となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は3,322百万円（前年同期比17.7%減）、営業利益は33百万円（前年同期比89.4%減）、経常利益は65百万円（前年同期比80.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は124百万円（前年同期は257百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

特殊精密機器事業

特殊精密機器事業については、工作機械向け耐摩工具関連分野、産業機械向け実装機用ノズル分野ともに、中国経済停滞や世界的な半導体不足の影響により、厳しい受注環境が継続したことによる売上高の減少に加え、原材料価格やエネルギーコストの高騰などの影響を受け、損益面も厳しい状況となりました。

これらの結果、売上高は818百万円（前年同期比11.3%減）、セグメント利益は40百万円（前年同期比64.7%減）となりました。

化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業については、風力発電用ブレード向け炭素繊維用紡糸ノズル売上の伸長に加え、不織布製造装置案件が検収されるなど堅調に推移したものの、中国経済停滞の影響を受け既存の化学繊維用紡糸ノズルの売上が減少いたしました。

これらの結果、売上高は2,257百万円（前年同期比24.8%減）、セグメント利益は376百万円（前年同期比44.4%減）と、新型コロナウイルスの感染拡大に起因したマスク特需により売上が大きく伸長し、高収益であった前年同期と比較すると減収減益という結果となりました。

電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業については、一部顧客において販売開始が計画より遅れているものの、当社の半導体向けダイヤモンドワイヤを正式採用する企業が徐々に増えてきており、それに伴いダイヤモンドワイヤの販売量も増加しております。また、PHX-01販売については、中国ダイヤモンドワイヤメーカーへの販売案件において検収作業が完了し、その対価を収益計上いたしました。

これらの結果、売上高は169百万円（前年同期比142.9%増）、セグメント損失は162百万円（前年同期は383百万円のセグメント損失）となりました。

マテリアルサイエンス事業

新規事業として取り組んでいるナノサイズゼオライトについては、複数の用途分野において開発ステージからエンドユーザでの評価ステージへ移行し、量産採用に向けた評価が進んでおります。また、業務提携先である山全社からのパイロットプラントに係る受託収入を計上しております。

これらの結果、売上高は76百万円（前年同期比81.3%増）、セグメント損失は136百万円（前年同期は142百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ1,185百万円減少し4,688百万円となりました。これは、建物及び構築物が211百万円増加したものの、現金及び預金が932百万円減少、契約資産が303百万円減少、商品及び製品が209百万円減少したこと等によるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ1,060百万円減少し3,973百万円となりました。これは、シンジケートローンの組成により、短期借入金が1,891百万円増加したものの、長期借入金が2,177百万円減少、契約負債が333百万円減少、支払手形及び買掛金が316百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ125百万円減少し714百万円となりました。これは利益剰余金が124百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は15.0%（前連結会計年度末は14.1%）となりました。

セグメントごとの資産は次のとおりであります。

特殊精密機器事業

特殊精密機器事業におけるセグメント資産は657百万円となり、前連結会計年度末から23百万円増加しております。これは、売上債権の増加が主な要因となります。

化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業におけるセグメント資産は2,985百万円となり、前連結会計年度末から689百万円減少しております。これは、不織布製造装置や不織布関連ノズル等が検収されたことによる、売上債権、商品及び製品の減少が主な要因となります。

電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業におけるセグメント資産は88百万円となり、前連結会計年度末から0百万円増加しております。これは、棚卸資産の増加が主な要因となります。

マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業におけるセグメント資産は2百万円となり、前連結会計年度末から32百万円減少しております。これは売上債権の減少が主な要因となります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ932百万円減少し、1,999百万円となりました。

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって支出された資金は、81百万円（前年同期は175百万円の収入）となりました。

これは、仕入債務の減少318百万円、契約負債の減少333百万円等の減少要因が、契約資産の減少303百万円、棚卸資産の減少211百万円、減価償却費100百万円等の増加要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって支出された資金は、470百万円（前年同期は520百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出448百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって支出された資金は、378百万円（前年同期は228百万円の収入）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出2,577百万円等の減少要因が、短期借入金の純増減額1,891百万円、長期借入れによる収入400百万円の増加要因を上回ったことによるものであります。

当連結会計年度においては、特殊精密機器事業における中国経済の停滞や世界的な半導体不足の影響や、化学繊維用紡糸ノズル事業における新型コロナウイルス感染拡大によるマスク特需の終息による減収減益により、営業活動によるキャッシュ・フローは減少しております。加えて、化学繊維用紡糸ノズル事業における新工場・新事務所棟の建設等の設備投資や取引金融機関に対する約定返済、シンジケートローン契約締結の際に一部の金融機関に対し返済を行ったことにより、当連結会計年度末の資金は前連結会計年度末から932百万円減少する結果となっております。

当社グループの主な資金需要は、各事業における原材料の仕入、製造経費、販売費及び一般管理費の営業費用などの運転資金や借入金の返済及び利息の支払い等であり、自己資金により充たいたします。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,999百万円であり、当社グループの事業規模における事業継続に必要な資金が確保できていることから、短期的な資本の財源及び資金の流動性については問題ないと考えておりますが、事業基盤が確立されている特殊精密機器事業ならびに化学繊維用紡糸ノズル事業での目標数値を達成することにより、営業キャッシュ・フローの最大化を図ってまいります。

また、2024年3月期においても、引き続き子会社日本ノズル株式会社において新工場の建設及び大型メルトブローン不織布用ノズル等の製造設備に関する投資が発生いたしますが、金融機関からの借入及び経済産業省の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業補助金（2次公募）」の活用により資金を調達してまいります。

今後も資金の残高及び各キャッシュ・フローの状況を常にモニタリングしつつ、資本の財源及び資金の流動性の確保・向上に努めてまいります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
特殊精密機器事業	558,781	102.1
化学繊維用紡糸ノズル事業	1,289,678	60.3
電子材料スライス周辺事業	162,434	101.1
マテリアルサイエンス事業	30,922	158.4
合計	2,041,817	71.2

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 上記の生産高合計額は各セグメントの第53期連結会計年度における当期製品製造原価の合計額であり、製品棚卸高の増減が反映されておりませんので、連結損益計算書の売上原価とは一致しておりません。
3 化学繊維用紡糸ノズル事業については新型コロナウイルスの感染拡大に起因したマスク需要が減少したため、前年同期に比べて生産高が減少しております。マテリアルサイエンス事業についてはパイロットプラントの立上げに係る受託業務のため、前年同期に比べて生産高が増加しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
特殊精密機器事業	836,742	96.7	105,767	121.3
化学繊維用紡糸ノズル事業	2,205,016	87.8	1,397,420	96.3
電子材料スライス周辺事業	90,508	58.8	654,886	89.2
マテリアルサイエンス事業	6,523	5.8	180	0.3
合計	3,138,790	86.2	2,158,253	92.2

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 電子材料スライス周辺事業については新型ダイヤモンドワイヤ製造装置の検収が完了したため、前年同期に比べて受注高が減少しております。マテリアルサイエンス事業についてはパイロットプラントの立上げに係る受託業務が完了したため、前年同期に比べて受注高が減少しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
特殊精密機器事業	818,174	88.7
化学繊維用紡糸ノズル事業	2,257,968	75.2
電子材料スライス周辺事業	169,650	242.9
マテリアルサイエンス事業	76,363	181.3
合計	3,322,156	82.3

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
伊藤忠マシンテクノス株式会社	657,695	16.3	70,943	2.1
東洋紡株式会社	490,412	12.1	70,136	2.1

- 3 伊藤忠システック株式会社は2022年4月1日に伊藤忠マシンテクノス株式会社と合併し、伊藤忠マシンテクノス株式会社に社名変更しております。
4 電子材料スライス周辺事業については新型ダイヤモンドワイヤ製造装置の技術供与が完了したため、前年同期に比べて販売高が増加しております。マテリアルサイエンス事業についてはパイロットプラントの立上げに係る受託業務のため、前年同期に比べて販売高が増加しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年8月30日に、南京三超新材料股份有限公司の完全子会社である江蘇三超金剛石工具有限公司（以下「江蘇三超社」という。）との間で、当社所有のダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡及びダイヤモンドワイヤ製造に関する技術供与に係る契約を締結いたしました。

なお、本契約に関して江蘇三超社より仲裁の申立てを受けております。その内容については「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (2) その他」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループにとって研究開発活動は成長戦略の要であり、現在保有する中核技術を堅持しながら将来を見据えた経営の視点から研究開発活動に常に取り組んでおります。このため研究開発部門は、経営方針や事業戦略を踏まえ、最新の技術動向を見極めながら、研究開発テーマの選定、研究開発スケジュールの設定、当社グループ内外との連携方法などについて検討しております。当社グループの経営陣は、定期的開催される研究部門の会議や経営会議において研究開発活動の進捗報告を受け、必要に応じて軌道修正等を指示することにより適正な研究開発活動が行われる体制を構築しております。

また、当社グループの研究開発活動は産学官連携を積極的に活用しており、大学研究室や国の研究機関との共同研究活動を通して新規分野における事業シーズの可能性を模索するとともに、設備装置メーカーや素材メーカーなどとも連携しながら当社独自の技術を獲得することを目標として、精力的に研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は257百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 特殊精密機器事業

特殊精密機器事業では、微細高精度流路加工技術をベースに開発した最適反応条件自動検索型フロー合成装置を販売しており、その技術を活かした新たな装置の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は0百万円であります。

(2) 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業では、高い成長が見込まれる不織布製造分野において、ノズル部品単品の加工にとどまらず、多様な不織布生産に対応可能な製造装置全体の研究開発を行っております。また、新たに導入した大型部材加工用の設備を用いた大型不織布製造用ノズル・ダイヤ、新規参入分野であるフィルム用ダイヤ製造のための加工技術の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は23百万円であります。

(3) 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業では、半導体向けダイヤモンドワイヤの細線化や性能向上のための開発や、PHX-01の市場競争力強化のための開発などに取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は129百万円であります。

(4) マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業では、ナノサイズゼオライトの開発に取り組んでおり、早期の事業化を目指し、吸湿やガス吸着、温感や抗菌・抗ウイルス等の用途分野において、様々な企業に対しサンプル供給を行っており、量産顧客の獲得に向けた開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は103百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は、542百万円であり、セグメントごとの設備投資の内容は、次のとおりであります。

(1) 特殊精密機器事業

当連結会計年度の設備投資は、生産能力向上のための切削加工機等を中心とする総額25百万円の投資を実施しました。

(2) 化学繊維用紡糸ノズル事業

当連結会計年度の設備投資は、新事務所棟及び大型メルトブローン不織布用ノズル等の製造設備を中心とする総額506百万円の投資を実施しました。

(3) 電子材料スライス周辺事業

当連結会計年度の設備投資は、和泉工場の改装工事による総額0百万円の投資を実施しました。

(4) マテリアルサイエンス事業

当連結会計年度の設備投資は、ナノサイズゼオライトの事業化に向けた設備の増設による総額3百万円の投資を実施しました。

当連結会計年度において、減損損失34百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 8」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (堺市西区)	特殊精密機器事業、 マテリアルサイエンス事業 及び全社共通	本社機能、製造設備及び 研究開発設備	155,136	0	132,890 (1,486.50)	-	0	288,026	60〔3〕
和泉工場 (大阪府和泉市)	電子材料スライス周辺 事業	製造設備	0	0	- (-)	-	0	0	20〔1〕

- (注) 1 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。
2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	契約残高 (千円)
本社 (堺市西区)	特殊精密機器事業及び 全社共通	本社及び駐車場用 土地	12,785	17,280
和泉工場 (大阪府和泉市)	電子材料スライス周 辺事業	和泉工場及び 駐車場用土地	44,340	-

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ノズル 株式会社	本社 (神戸市西区)	化学繊維用 紡糸ノズル事業	製造設備	345,037	226,579	481,992 (8,063.31)	12,875	183,861	1,227,961	75〔13〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、及びソフトウェア等の無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおります。
3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
日本ノズル 株式会社	本社 (神戸市西区)	化学繊維用紡 糸ノズル事業	新工場・事務所棟 大型メルトブロー ン不織布用ノズル 等製造設備	2,100	405	補助金 借入金	2022年3月	2023年6月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,020,900	11,020,900	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	11,020,900	11,020,900	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第4回新株予約権
決議年月日	2017年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名(注)1 当社従業員 48名 子会社取締役 2名 子会社従業員 10名
新株予約権の数(個)	159[153](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,900[15,300](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1,995
新株予約権の行使期間	2019年6月17日から 2027年6月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,843 資本組入額 1,422
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 当事業年度末現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役6名、当社従業員18名、子会社顧問1名、子会社従業員10名となっております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の行使時の払込金額
当会社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))及び商法等の一部を改正する法律(2001年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社社会の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記(注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

- a. 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	711,000	5,700,900	252,250	4,028,158	252,250	2,726,283
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)2	4,320,000	10,020,900	1,225,342	5,253,500	1,225,342	3,951,625
2020年8月1日 (注)3	-	10,020,900	5,203,500	50,000	3,951,625	-
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)4	1,000,000	11,020,900	299,042	349,042	299,042	299,042

(注) 1 第2回及び第3回新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加ならびに第6回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。

2 第6回乃至第8回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。

3 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替え、また会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたものであります。

4 第9回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式の数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	26	52	24	18	8,429	8,550	-
所有株式数 (単元)	-	930	11,198	6,524	1,975	68	89,475	110,170	3,900
所有株式数 の割合(%)	-	0.84	10.16	5.92	1.79	0.06	81.22	100	-

(注) 所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	443,600	4.03
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	329,600	2.99
井上 誠	堺市南区	258,920	2.35
株式会社YMD	名古屋市名東区本郷1-152	248,000	2.25
株式会社ナカムラコーポレーション	大阪市中央区北久宝寺町1-2-1	179,000	1.62
井上 阿佐美	堺市南区	148,380	1.35
井上 紘章	堺市南区	133,800	1.21
井上 絢哉	大阪府和泉市	128,700	1.17
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	111,500	1.01
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	93,000	0.84
計	-	2,074,500	18.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,017,000	110,170	権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	11,020,900	-	-
総株主の議決権	-	110,170	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当期につきましては、配当原資となる利益剰余金がマイナスとなっていることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社は、「お客様」「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるために、企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、経営の透明性・公正性の確保、社会的な責任を果たしていくことが重要であると認識し、下記の項目を基本にコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制及び当該体制の採用理由

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。当社は、これらの法定の機関に加え、企業統治の強化及び意思決定の透明性と迅速化を図るために経営会議を設置するほか、コンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会を設置しております。

a. 会社の機関の基本説明

イ 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む9名で構成され、原則として毎月1回開催しているほか、迅速な意思決定を確保するため、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。

ロ 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査役会においては、経営の妥当性、コンプライアンスなどに関して幅広く意見交換や検証を行い、適宜取締役会の意思決定に関して善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を監視、検証しております。

また、監査役は取締役会へ出席するほか、必要に応じて他の重要な社内会議へも出席し、その概要を監査役会で共有することで、全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

ハ 経営会議

経営会議は、常勤取締役で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を審議し、取締役会付議事項及び取締役会から委任を受けた事項などを審議決定しております。

また、常勤監査役も経営会議に出席し、業務執行状況を監視しております。

ニ 内部監査室

当社は、適切な業務の執行を検証するため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社グループの業務執行部門の監査を行い、その結果を常勤監査役同席の下、代表取締役社長に直接報告しております。

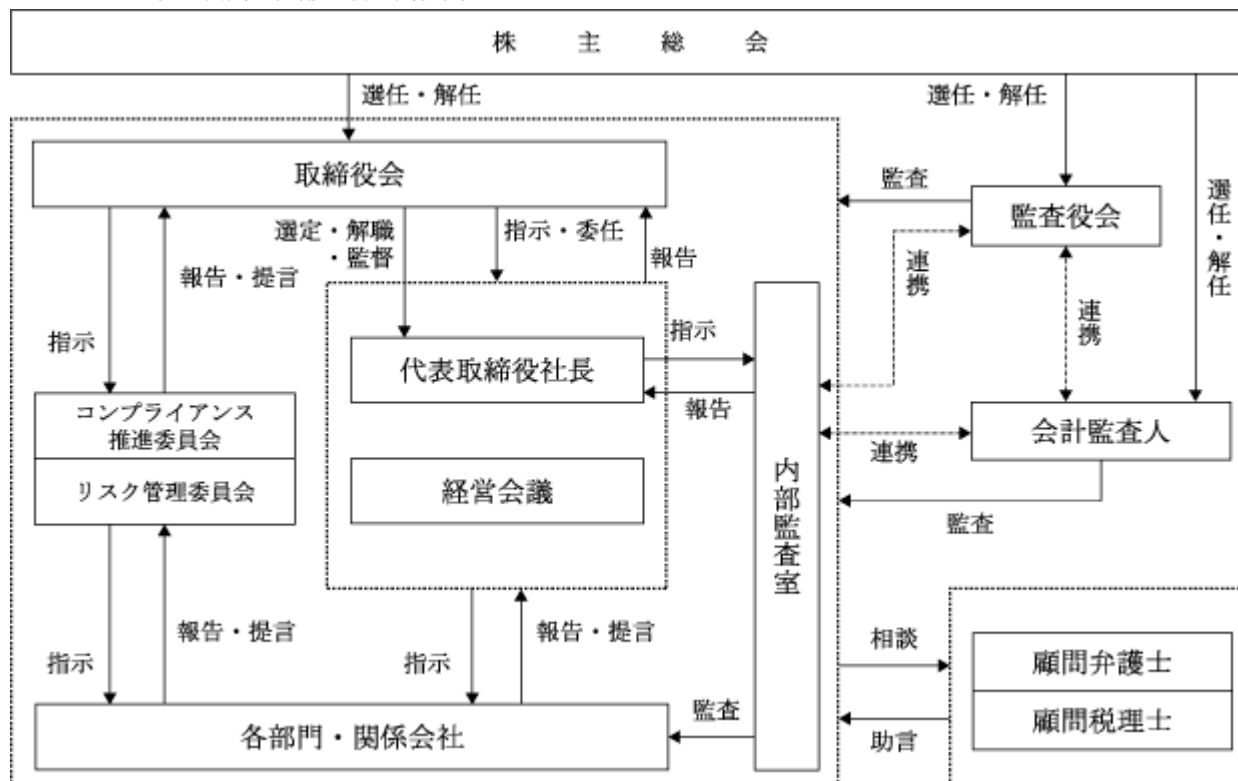
ホ コンプライアンス推進委員会

当社は、コンプライアンスの浸透と徹底を図ることを目的に、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役及び常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス推進委員会を設置しております。コンプライアンス推進委員会は定期的開催し、コンプライアンス規程に則り、コンプライアンス推進にあたっての具体的方針決定、発生した事案に対する対策等の審議を行っております。

ヘ リスク管理委員会

当社のリスク管理を効果的かつ効率的に実施するために、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役及び常勤監査役をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、リスク管理に関する戦略的な計画策定及び意思決定、事故発生時の原因調査及び再発防止策の策定を行うほか、定期的なリスクの抽出、評価を実施しております。

b. 会社の機関・内部統制の関係図



c. 当該体制を採用する理由

当社は、独立性の確保された社外監査役3名（うち独立役員3名）からなる監査役会制度を採用しております。これにより取締役の業務執行の適法性に関する監督を行い、経営の健全性と透明性の維持・向上を図ることにより、適切なコーポレート・ガバナンスを構築できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2010年3月29日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議（2015年5月15日の取締役会にて一部改定の決議）を行っており、概要は以下のとおりであります。

- イ 当社グループの取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
 - (b) 監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
 - (c) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動ならびに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、企業行動憲章を制定し、周知徹底することにより、当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。
 - (d) 内部通報制度の整備

当社は、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報の窓口として内部通報制度を整備し、内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンスに係る情報を全役職員から広く収集する。
 - (e) 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査計画、監査状況ならびに監査結果は、定期的に監査役に対して報告するとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに、法令、定款及び社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧または謄写できるものとする。また、重要な開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で法令等に従い、適時かつ適切に開示する。

八 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、当該リスク管理の実効性を確保するためにリスク管理委員会を設置し、その体制を整備する。
- (b) 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる。

二 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、意思決定の迅速化のため、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内規程を整備し、権限、責任を明確にするとともに、重要事項については、取締役会の意思決定に資するものとする。
- (b) 当社は、グループ企業に対し、当社の業務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。
- (c) 取締役は、年度計画及び中期経営計画に基づき、業務の進捗状況等を定期的に確認する。
- (d) 取締役会を毎月開催し、重要事項の決定及び各部における進捗状況報告等の業務報告を行う。

ホ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループ企業全てに適用する行動指針として企業行動憲章を定め、当社グループ全体において遵法経営を実践する。
- (b) グループ企業を統括する部署を定め、グループ企業各社の業務を所管する事務部門と連携し、関係会社管理規程など関連規程に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- (c) 内部監査室が定期的実施する内部監査により、子会社の業務が関係会社管理規程及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保するものとする。
- (d) 当社は、グループ企業各社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、関係会社管理規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させるものとする。

ヘ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査役に報告する。また、これにかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- (b) 監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、グループ企業各社においてもその徹底を図る。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換する。
- (b) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席できる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
- (c) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

リ 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備する。

又 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- (a) 当社グループは、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。
- (b) 当社グループは、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
- () 反社会的勢力対応部署の設置
 - () 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
 - () 外部専門機関との連携体制の確立
 - () 反社会的勢力対応マニュアルの制定
 - () 暴力団排除条項の導入
 - () その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する社内規程の整備及びリスク管理委員会の設置により、リスクに対する管理体制を構築しております。

また、顧客企業及び社内での機密情報管理の徹底のため、セキュリティポリシー及び各種運用ルールの制定と導入を実施しております。

一方、監査役会及び内部監査室による監査の実施と検証を同時に行うことにより、更なる経営リスク、業務リスクの軽減に努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、関係会社管理規程により、子会社の管理体制を定めており、子会社の運営管理、指示、指導、事業運営などに関する承認及び業務監査を通じて、子会社の業務の適正を確保しております。また、子会社の業務を担当する当社の取締役及び従業員は、必要に応じて子会社の取締役を兼務することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	井上 誠	12回	12回
専務取締役	三上 正幸	12回	11回
常務取締役	井上 紘章	12回	12回
取締役	藤井 秀亮	12回	11回
取締役	川岸 悟史	12回	12回
取締役	田植 啓之	12回	12回
取締役	藤原 邦裕	12回	12回
取締役	井上 絢哉	12回	12回
社外取締役	京谷 忠幸	12回	11回
社外取締役	大山 隆司	12回	12回
社外監査役	戒能 眞介	12回	12回
社外監査役	松村 安之	12回	12回
社外監査役	中川 雅晴	12回	11回

取締役会における具体的な検討内容として、当社グループの経営方針、事業計画の策定、シンジケートローン契約の締結や連結子会社日本ノズル株式会社の新工場設備投資における資金の借入等を決議いたしております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 当社は、株主への剰余金の配当の機会を増加させるため、取締役会の決議によって中間配当ができる旨、定款で定めております。
- b. 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。
- c. 当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、法令に定める要件について該当する場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める限度額の範囲としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び日本ノズル株式会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	井上 誠	1954年5月11日	1978年4月 1983年12月 1987年3月 1995年4月 2008年4月 2013年2月 2015年10月	ソニー(株) 入社 当社 入社 当社 専務取締役 当社 代表取締役社長(現任) 日本ノズル(株) 代表取締役社長 上海那科夢楽商貿有限公司 董事長 日本ノズル(株) 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	258,920
専務取締役 経営企画室長	三上 正幸	1958年11月11日	1981年4月 1998年4月 2004年4月 2006年10月 2012年10月 2016年12月 2018年4月 2018年5月 2018年6月 2019年6月 2021年1月	シャープ(株) 入社 同社 国内営業戦略室長 同社 ソーラーシステム事業本部 戦略推進統括 統括 同社 経営企画室 室長 同社 ディスプレイデバイス戦略 本部 本部長 日本電産(株) グループ会社管理部 統括部長 当社 入社 当社 執行役員 経営企画部長 当社 常務取締役 経営企画 管 掌 当社 専務取締役 当社 専務取締役 経営企画室長 (現任)	(注) 3	4,900
常務取締役 営業本部長	井上 紘章	1980年4月30日	2005年4月 2005年11月 2008年8月 2016年3月 2016年11月 2019年4月 2019年12月 2020年6月 2021年4月 2022年6月	(株)アイ・ビー・エス 入社 西日本電信電話(株) 入社 当社 入社 当社 高機能機器事業部副事業部 長 当社 高機能機器事業部長 当社 執行役員 高機能機器事業 部長 上海那科夢楽商貿有限公司 董事 長(現任) 当社 取締役 高機能機器事業部 長 兼 機能材料事業部副事業部 長 当社 取締役 営業本部長 当社 常務取締役 営業本部長 (現任)	(注) 3	133,800
取締役 機能材料事業部長	川岸 悟史	1971年10月26日	1994年4月 1999年4月 2000年7月 2010年2月 2010年6月 2015年6月 2015年10月 2017年11月 2019年6月	(株)アイ・エム・シー 入社 サンエス(株) 入社 当社 入社 当社 執行役員 技術開発部長兼 超砥粒応用事業部長 当社 取締役 超砥粒応用事業部 長 当社 常務取締役 事業本部長 日本ノズル(株) 代表取締役社長 当社 常務取締役 機能材料事業 部長 当社 取締役 機能材料事業部長 (現任)	(注) 3	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部長 兼 経営企画室部長	田植 啓之	1967年9月5日	1990年4月 2001年7月 2008年4月 2013年4月 2014年6月 2015年6月 2016年3月 2021年4月 2022年6月 2023年4月	(株)ダイエー 入社 当社 入社 日本ノズル(株) 取締役 当社 超砥粒応用事業部 副事業 部長 当社 執行役員 超砥粒応用事業 部長 当社 取締役 超砥粒応用事業部 長 上海那科夢樂商貿有限公司 董事 長 当社 取締役 管理本部副本部 長 兼 経営企画室部長 日本ノズル(株) 取締役(現任) 当社 取締役 管理本部長 兼 経営企画室部長(現任)	(注)3	15,100
取締役 営業本部副本部長	藤原 邦裕	1965年9月11日	1988年3月 2010年6月 2015年7月 2019年4月 2022年4月 2022年6月	日本ノズル(株) 入社 同社 取締役 事業統括部長 同社 専務取締役 事業統括部長 同社 代表取締役社長(現任) 当社 執行役員 営業本部副本部 長 当社 取締役 営業本部副本部長 (現任)	(注)3	-
取締役 DW生産部長	井上 絢哉	1983年5月20日	2002年11月 2008年6月 2018年3月 2021年4月 2022年6月	東電気工業(株) 入社 当社 入社 当社 超砥粒応用事業部 和泉D W生産部長 当社 DW生産部長 当社 取締役 DW生産部長(現 任)	(注)3	128,700
取締役 (注)1	京谷 忠幸	1962年7月24日	1981年4月 1986年4月 1991年10月 2015年6月 2020年5月	日本タンクステン(株) 入社 (株)岳将 入社 (株)ピーエムティー 代表取締役社 長(現任) 当社 取締役(現任) (株)シンク・アイホールディング ス 代表取締役社長・CEO(現 任)	(注)3	2,000
取締役 (注)1	大山 隆司	1942年12月15日	1970年4月 1980年4月 1988年4月 1991年4月 1995年4月 2002年9月 2005年5月 2007年1月 2008年4月 2016年6月	奈良地方裁判所 判事補任官 神戸地方・家庭裁判所姫路支部 判事任官 札幌地方裁判所 部統括判事 司法研修所 教官 大阪地方裁判所 部統括判事 京都地方裁判所 所長 大阪地方裁判所 所長 札幌高等裁判所 長官 京都大学大学院法学研究科 教授 当社 取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤) (注)2	加藤 彰	1960年1月22日	1982年4月 2005年4月 2006年6月 2007年6月 2014年3月 2023年6月	シャープ(株) 入社 同社 経理本部経理部 参事 電子情報技術産業協会(JEITA) 経理・財務委員長(兼職) 日本機械輸出組合 国際税務研究 会 座長(兼職) 日本電産(株)(現 ニデック(株))入社 同社 グローバル税務企画部部長 当社 監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	松村 安之	1956年 8月29日	1982年 4月 1989年 4月 2014年 6月	大阪弁護士会登録 松川雄次法律総合事務所 入所 松村安之法律事務所(現 唯一法律事務所)開設 代表(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 5	-
監査役 (注) 2	中川 雅晴	1952年 4月 3日	1975年 4月 1993年 5月 2010年10月 2015年 1月 2015年 6月 2017年 6月 2021年 6月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所 入所 同法人 パートナー 同法人 奈良事務所 所長 公認会計士中川雅晴事務所開設 代表(現任) 当社 監査役(現任) GMB株式会社 監査役(現任) セブン工業(株) 社外取締役(現任)	(注) 5	-
計						546,620

- (注) 1 取締役京谷忠幸及び大山隆司は、社外取締役であります。
- 2 監査役加藤彰、松村安之及び中川雅晴は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数については、2023年 3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。
- 7 取締役井上紘章は、代表取締役社長井上誠の長男であります。
- 8 取締役井上絢哉は、代表取締役社長井上誠の次男であります。
- 9 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
小野 幹雄	1951年5月10日	1970年 4月 1983年 3月 2005年 4月 2008年 4月 2018年 6月	三菱電機(株) 入社 同社 本社経理部テヘラン事務所 経理部長 三菱電機プラントエンジニアリング(株) 西日本本部 経理部長 同社 エンジニアリング本部 経理部長 日本ノズル(株) 監査役(現任)	-

社外役員の状況

a. 社外取締役の状況

社外取締役は、2名選任しております。

社外取締役京谷忠幸氏は、当社の株主であります。この他に当社と同氏の間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、自ら創業した株式会社ピーエムティーの代表取締役社長を長年に渡り務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけたものと判断しております。また、当社との利害関係がなく、東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

社外取締役大山隆司氏は、司法分野における豊富な経験と専門知識を有しており、当社の経営監督機能、コンプライアンス機能等をさらに強化するため、社外取締役として選任しております。また、当社との利害関係がなく、東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。なお、同氏は直接経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割としては、独立性のある立場において社外取締役が持つ見識等に基づき、外部的視点から経営の透明性及び監督機能を高めるとともに、企業価値を高めていくための経営に関するアドバイスを行うことであると考えております。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携及び内部統制部門との関係につ

いては、主に取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受け、必要に応じ客観的な観点から、当社の経営に対する有益な発言を行うなど、取締役の業務執行状況の監督強化に努めております。

b. 社外監査役の状況

社外監査役は、3名選任しております。

当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はありません。

加藤彰氏を社外監査役に選任した理由は、長年にわたり上場企業の経理財務部門の責任者として勤務した実績、豊富なマネジメント経験を有しており、大企業で培われた視点から客観的な経営監視が可能であると判断したものであります。

松村安之氏を社外監査役として選任した理由は、弁護士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適していると判断しました。

中川雅晴氏を社外監査役に選任した理由は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づいた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適していると判断しました。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

なお、社外監査役の3名は、それぞれ当社との利害関係がなく、東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、取締役から独立性のある立場に立ち、業務執行に対する監査機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることであると考えております。

社外監査役による監督と内部監査及び会計監査人との相互連携及び内部統制部門との関係については、会計監査人、内部監査室とは定期的な意見交換を行うことで緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要がある事項、迅速に対処すべき事項等を見極め、合理的な監査を行うように努めております。さらに、内部統制を行う部門には監督・監査を行う立場から業務に対する助言・指導等を行い、かつ、必要に応じ意見交換を行っております。

c. 社外役員を選任するための独立性に関する基準ならびに社外役員の選任状況に関する当社の考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または社外役員の選任方針は定めておりませんが、独立性については、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。また、社外取締役及び社外監査役は、企業経営者、法曹界出身者、弁護士や会計士など、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たせる人材を選任しており、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、業務執行及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務執行を検証、監視しております。監査役会の活動状況は、(1) a. 会社の機関の基本説明に記載のとおりであり、当事業年度における個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
戒能 眞介	12回	12回
松村 安之	12回	12回
中川 雅晴	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、取締役の業務の執行状況の確認、具体的には取締役会付議事項の充足性、適法性等の観点から事前に監査役会で十分に内容を検討し、疑義事項があれば取締役会で監査役会としての意見を述べ、監査役会としての機能を果たしております。

常勤監査役の活動内容としては、業務監査の一環として、取締役会及び経営会議等の重要な社内会議への出席、棚卸への立会いのほか、決裁済みの稟議書全件に目を通し、社内の決裁手続きに瑕疵や不備がないかなどをチェックし、必要に応じて関係者への聴取を行うなど、精力的かつ能動的に活動しております。

また、内部統制システムの有効性を高めるために、内部監査室及び会計監査人と定期的に打ち合わせを行い、

監査状況などについて情報交換を行うなど、連携を図っております。

なお、監査役戒能眞介氏は、国内大手メーカーでの経理財務部門の責任者としての経験を有しており、また監査役中川雅晴氏は、公認会計士の資格を有しており、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査室（2名）は年間計画に基づいて当社及び子会社の業務執行部門の監査を行い、必要に応じて対象部門に対し問題点の指摘、改善の指導、助言などを行っております。また、過去の監査結果に対する改善状況の確認も行っております。さらに、会社の内部統制の整備、運用状況を日常的に監視するとともに、問題点の把握、指導、改善勧告を行っております。内部監査の結果は、常勤監査役同席の下、直接代表取締役社長に報告しております。合わせて、常勤取締役及び常勤監査役で構成される経営会議にて、内部監査結果及び監査計画の報告を行っております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し、情報交換を行なうとともに内部監査の効率的な実施を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新月有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2020年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

岡本光弘氏及び本川雅啓氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社として、監査法人の選定方針は、特に定めておりませんが、当社監査役会が新月有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したものです。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定方針として、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、監査法人の品質管理等の評価基準に基づき、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-

計	21,000	-	21,000	-
---	--------	---	--------	---

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、提示された監査項目及び見積り監査時間と当社の厳しい経営状況や事業規模に適した監査及び監査費用の相当性等を総合的に勘案し、判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針を定めており、その概要として、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、その役割の範囲や職責の重さ等を踏まえ、優秀な人材を確保・維持できる報酬水準、報酬体系とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての金銭報酬（月額報酬及び賞与）と非金銭報酬により構成され、業績連動報酬は定めておりません。また、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月額報酬のみとしております。

当社は、2021年2月26日開催の取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を定めており、その具体的な内容として、取締役の金銭報酬は、月例で支払う月額報酬と年次で支払う賞与で構成され、月額報酬については、役位別の報酬テーブルの範囲内で役位、職責に応じて当社の業績、他社水準等を総合的に勘案し、決定するものとしております。また、賞与については、個別に株主総会決議を経て、当該株主総会決議で承認された額の範囲内で、各人の業績に対する貢献度等に鑑み、決定するものとしておりますが、配当可能利益が確保されるまでは、賞与の支給は行わないこととしております。

なお、月額報酬については、2015年6月29日開催の第45回定時株主総会の決議により定められた取締役の報酬総額250百万円の限度内において決定しております。

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長の井上誠がその具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、月額報酬については、役位別の報酬テーブルの範囲内で各取締役の月額報酬額を決定するものとし、賞与については、各取締役の担当事業の業績等を踏まえた賞与の評価配分を行うこととしております。ただし、代表取締役社長は、当該権限の行使にあたって、役付取締役との協議を経るものとし、その協議結果について常勤監査役による確認を経なければならないものとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、代表取締役の権限の行使に関する適正性が担保されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

代表取締役に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役が最も適しているためであります。

なお、当該権限に基づき、2021年6月25日開催の取締役会決議により、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の決定について、代表取締役社長に委任しております。

また、非金銭報酬として、ストックオプションを付与することができるものとしております。当該ストックオプションは、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として付与し、行使条件等の内容については、株主総会決議により決定するものとし、各人の付与個数は、役位別に定める指数に基づき、業務執行の状況及び業績への貢献度等を総合的に鑑み、決定することを基本方針としております。

なお、2016年6月24日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションの付与を決議しておりますが、当該決議により取締役割り当てられた150個(1個につき100株)は、全て付与されております。

また、監査役報酬については、具体的な方針を定めていないものの、2015年6月29日開催の第45回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額30百万円(年額)の範囲内で常勤または非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査役会で協議のうえ決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬	賞与	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	122,581	122,581	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	17,100	17,100	-	-	5

(注)1 2015年6月29日開催の第45回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、また監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議されております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資有価証券の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式であるため、記載を省略いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	267
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 当事業年度における株式数の変動

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- d . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、新月有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するため、会計専門誌の購読、各種専門団体及び公的機関等が主催しておりますセミナー等への参加などを通して、積極的に専門知識を蓄積することならびに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,931,993	1,999,126
受取手形及び売掛金	¹ 467,978	¹ 473,249
契約資産	303,688	-
商品及び製品	239,891	30,516
仕掛品	357,215	385,721
原材料及び貯蔵品	153,947	123,040
その他	159,526	105,809
流動資産合計	4,614,241	3,117,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,659,323	1,743,488
減価償却累計額	1,030,767	902,359
減損損失累計額	340,355	340,955
建物及び構築物（純額）	² 288,200	² 500,173
機械装置及び運搬具	4,266,789	4,333,952
減価償却累計額	2,628,213	2,655,354
減損損失累計額	1,422,782	1,452,018
機械装置及び運搬具（純額）	215,792	226,579
土地	² 614,882	² 614,882
リース資産	142,105	101,077
減価償却累計額	51,321	50,106
減損損失累計額	68,594	38,095
リース資産（純額）	22,188	12,875
建設仮勘定	56,472	149,991
その他	503,682	497,828
減価償却累計額	398,673	390,990
減損損失累計額	86,309	90,768
その他（純額）	18,700	16,069
有形固定資産合計	1,216,236	1,520,571
無形固定資産		
その他	9,555	17,815
無形固定資産合計	9,555	17,815
投資その他の資産		
投資有価証券	1,902	1,942
その他	66,341	64,711
貸倒引当金	33,923	33,923
投資その他の資産合計	34,320	32,730
固定資産合計	1,260,113	1,571,117
資産合計	5,874,355	4,688,582

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	564,478	247,675
前受金	186,666	186,666
契約負債	559,764	226,439
短期借入金	^{2,3} 148,651	^{2,3} 2,040,000
1年内返済予定の長期借入金	² 133,681	² 133,333
リース債務	22,096	19,407
未払法人税等	34,212	13,047
賞与引当金	86,543	60,743
受注損失引当金	7,569	3,079
その他	285,462	198,962
流動負債合計	2,029,128	3,129,355
固定負債		
長期借入金	² 2,444,088	² 266,666
リース債務	30,515	36,464
繰延税金負債	126,376	129,095
退職給付に係る負債	222,618	231,764
資産除去債務	50,616	49,371
その他	130,975	130,891
固定負債合計	3,005,191	844,255
負債合計	5,034,319	3,973,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	349,042	349,042
資本剰余金	299,042	299,042
利益剰余金	195,664	71,192
株主資本合計	843,749	719,277
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	627	601
繰延ヘッジ損益	2,071	1,345
為替換算調整勘定	14,667	15,842
その他の包括利益累計額合計	17,366	17,789
新株予約権	13,652	13,483
非支配株主持分	-	-
純資産合計	840,036	714,971
負債純資産合計	5,874,355	4,688,582

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 4,038,389	1 3,322,156
売上原価	2 2,776,624	2 2,323,117
売上総利益	1,261,765	999,038
販売費及び一般管理費	3,4 950,215	3,4 965,885
営業利益	311,550	33,153
営業外収益		
受取利息	424	528
受取配当金	88	81
助成金収入	7,975	80,000
スクラップ売却益	4,262	6,654
為替差益	41,958	-
原材料売却益	-	35,373
その他	1,468	349
営業外収益合計	56,177	122,987
営業外費用		
支払利息	18,424	16,853
為替差損	-	3,841
シンジケートローン手数料	-	66,685
株式交付費	7,599	-
その他	3,372	3,125
営業外費用合計	29,396	90,506
経常利益	338,330	65,634
特別利益		
固定資産売却益	5 103	5 -
新株予約権戻入益	508	169
特別利益合計	612	169
特別損失		
固定資産売却損	6 15,311	6 -
固定資産除却損	7 5,514	7 21,348
減損損失	8 449,097	8 34,913
訴訟関連費用	9 37,502	9 95,006
特別損失合計	507,425	151,268
税金等調整前当期純損失()	168,482	85,464
法人税、住民税及び事業税	92,107	36,393
法人税等調整額	3,471	2,613
法人税等合計	88,635	39,007
当期純損失()	257,117	124,471
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	257,117	124,471

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純損失()	257,117	124,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	427	25
繰延ヘッジ損益	1,500	725
為替換算調整勘定	13,806	1,174
その他の包括利益合計	1 15,734	1 423
包括利益	272,852	124,895
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	272,852	124,895
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,000	-	452,782	502,782
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	299,042	299,042		598,085
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			257,117	257,117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	299,042	299,042	257,117	340,967
当期末残高	349,042	299,042	195,664	843,749

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	200	570	860	1,631	14,161	-	515,312
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							598,085
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							257,117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	427	1,500	13,806	15,734	508	-	16,243
当期変動額合計	427	1,500	13,806	15,734	508	-	324,723
当期末残高	627	2,071	14,667	17,366	13,652	-	840,036

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	349,042	299,042	195,664	843,749
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			124,471	124,471
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	124,471	124,471
当期末残高	349,042	299,042	71,192	719,277

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	627	2,071	14,667	17,366	13,652	-	840,036
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							124,471
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	725	1,174	423	169	-	593
当期変動額合計	25	725	1,174	423	169	-	125,064
当期末残高	601	1,345	15,842	17,789	13,483	-	714,971

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	168,482	85,464
減価償却費	108,860	100,210
受取利息及び受取配当金	512	609
助成金収入	7,975	80,000
支払利息	18,424	16,853
シンジケートローン手数料	-	66,685
固定資産売却損益(は益)	15,208	-
固定資産除却損	5,514	21,348
減損損失	449,097	34,913
訴訟関連費用	37,502	95,006
売上債権の増減額(は増加)	214,327	5,246
契約資産の増減額(は増加)	303,688	303,688
棚卸資産の増減額(は増加)	24,183	211,777
未収消費税等の増減額(は増加)	75,384	106,980
前渡金の増減額(は増加)	28,317	29,864
前受金の増減額(は減少)	683,251	-
契約負債の増減額(は減少)	559,764	333,324
仕入債務の増減額(は減少)	80,330	318,675
賞与引当金の増減額(は減少)	18,003	25,800
受注損失引当金の増減額(は減少)	4,415	4,490
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,572	9,146
その他	36,964	65,487
小計	364,298	17,647
利息及び配当金の受取額	512	609
利息の支払額	18,244	15,819
助成金の受取額	7,975	80,000
訴訟関連費用の支払額	37,762	97,108
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	141,551	67,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	175,227	81,994

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	491,725	448,224
有形固定資産の売却による収入	168	24,120
有形固定資産の除却による支出	5,014	18,589
有形固定資産の売却による支出	21,791	-
無形固定資産の取得による支出	2,000	12,890
資産除去債務の履行による支出	15	15,093
定期預金の払戻による収入	300	-
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	520,068	470,677
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	48,079	1,891,348
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	283,686	2,577,770
リース債務の返済による支出	30,224	23,272
シンジケートローン手数料の支払額	-	68,702
株式の発行による収入	590,485	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	228,494	378,397
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,119	1,798
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	95,227	932,867
現金及び現金同等物の期首残高	3,027,221	2,931,993
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,931,993	1 1,999,126

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

- ・日本ノズル㈱
- ・上海那科夢樂商貿有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海那科夢樂商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、日本ノズル㈱の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a. 製品及び原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b. 商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 特殊精密機器事業

特殊精密機器事業は、主に電子部品実装機用のノズル及び装着ヘッド周辺部品、産業工作機械用の基幹部品を生産及び販売しております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

b. 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業は、主に化学繊維用の紡糸ノズルや不織布製造装置及び不織布関連ノズル等を生産及び販売しております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。なお、不織布製造装置の販売について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断したもののについては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

c. 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業は、半導体向けダイヤモンドワイヤやダイヤモンドワイヤ製造装置の生産及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

d. マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業は、ナノサイズゼオライトの開発及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	- 千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断したものに關する収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	895,167千円	216,380千円
契約資産	303,688千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断したものは、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。そのため、工事原価の見積りと実績が異なる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、当連結会計年度末において会計上の見積りに与えている影響は、以下のとおりであります。

・特殊精密機器事業

特殊精密機器事業は、新型コロナウイルス感染拡大による中国経済停滞の影響で工作機械向け耐摩工具関連分野、産業機械向け実装ノズル分野の需要に落ち込みが見られたものの、全般的にはその影響を資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

・化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業では、新型コロナウイルス感染拡大に起因したマスク特需は終息し、前期と比較し売上高が減少しているものの、風力発電用ブレード向け炭素繊維用紡糸ノズルの売上は伸長しており、その影響を資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

・電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業では、新型コロナウイルス感染症の影響は受けておらず、資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

・マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業は、顧客へのサンプル販売などを中心に行っており、新型コロナウイルス感染拡大の影響により顧客側での開発に遅延が生じるなどの影響は一部ありましたが、その影響を資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	137,715 千円	112,016千円
売掛金	330,263 千円	361,233千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	180,342千円	399,009千円
土地	614,882千円	614,882千円
計	795,224千円	1,013,891千円

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	41,847千円	870,000千円
1年内返済予定の長期借入金	5,208千円	49,999千円
長期借入金	526,861千円	100,000千円
計	573,917千円	1,020,000千円

- 3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	201,691千円	2,050,000千円
借入実行残高	88,007千円	2,040,000千円
差引額	113,683千円	10,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	19,799千円	16,869千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	162,195千円	187,051千円
給料手当	172,405千円	168,625千円
賞与引当金繰入額	17,677千円	13,069千円
退職給付費用	7,419千円	7,570千円
支払手数料	92,685千円	73,538千円
研究開発費	215,714千円	257,234千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	215,714千円	257,234千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	103千円	- 千円
計	103千円	- 千円

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
江蘇三超社への設備売却 に係る費用	15,311千円	- 千円
その他	0千円	- 千円
計	15,311千円	- 千円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	484千円	2,552千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
建設仮勘定	- 千円	206千円
除去費用	5,029千円	20,814千円
資産除去債務との相殺	- 千円	2,225千円
その他	0千円	0千円
計	5,514千円	21,348千円

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
特殊精密機器事業用資産	大阪府堺市	機械装置及び運搬具	17,501
		土地	4,850
		その他	3,038
		小計	25,390
電子材料スライス周辺事業用資産	大阪府和泉市	建物及び構築物	1,769
		その他	546
		小計	2,316
マテリアルサイエンス事業用資産	大阪府和泉市	建物及び構築物	10,319
		機械装置及び運搬具	406,084
		小計	416,404
共用資産	大阪府堺市	その他	4,985
		小計	4,985
		合計	449,097

資産のグルーピング方法

当社グループは損益管理を合理的に行える事業単位をグルーピングの基礎としており、遊休資産は個別に判定しております。

減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額449,097千円を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額の算定方法等

当該資産の回収可能価額は、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、土地については不動産鑑定士による鑑定評価を基準とした正味売却価額により測定しており、その他については備忘価額1円として評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
特殊精密機器事業用資産	大阪府堺市	機械装置及び運搬具 その他	25,579 311
		小計	25,891
電子材料スライス周辺 事業用資産	大阪府和泉市	機械装置及び運搬具	833
		小計	833
マテリアルサイエンス 事業用資産	大阪府和泉市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	599 3,017
		小計	3,617
共用資産	大阪府堺市	その他	4,570
		小計	4,570
		合計	34,913

資産のグルーピング方法

当社グループは損益管理を合理的に行える事業単位をグルーピングの基礎としており、遊休資産は個別に判定しております。

減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額34,913千円を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額の算定方法等

当該資産の回収可能価額は、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、土地については不動産鑑定士による鑑定評価を基準とした正味売却価額により測定しており、その他については備忘価額1円として評価しております。

9 訴訟関連費用

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等の案件について、2021年11月17日付で同社よりSIACに対し仲裁の申立てが行われ、当社としても同年12月1日付で同社に対し残対価の支払いを求める申立てを行っており、当案件に係る費用を訴訟関連費用として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等の案件について、2021年11月17日付で同社よりSIACに対し仲裁の申立てが行われ、当社としても同年12月1日付で同社に対し残対価の支払いを求める申立てを行っており、当案件に係る費用を訴訟関連費用として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	652千円	39千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	652千円	39千円
税効果額	225千円	13千円
その他有価証券評価差額金	427千円	25千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,691千円	817千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,691千円	817千円
税効果額	191千円	92千円
繰延ヘッジ損益	1,500千円	725千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,806千円	1,174千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	13,806千円	1,174千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	13,806千円	1,174千円
その他の包括利益合計	15,734千円	423千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,020,900	1,000,000	-	11,020,900

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約券の行使)

第9回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)の権利行使による増加 1,000,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	13,652
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	-	1,000,000	1,000,000	-	-
合計			-	1,000,000	1,000,000	-	13,652

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 第9回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第9回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,900	-	-	11,020,900

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	13,483
合計			-	-	-	-	13,483

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	2,931,993千円	1,999,126千円
現金及び現金同等物	2,931,993千円	1,999,126千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	6,452千円	24,120千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	7,128千円	26,532千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、建物附属設備(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a.有形固定資産 主として、機械装置(機械及び運搬具)であります。

b.無形固定資産 主として、会計用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	8,640千円	8,640千円
1年超	17,280千円	8,640千円
合計	25,920千円	17,280千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に増資や銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。また、輸出取引に係る外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部について先物為替予約取引を利用してリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は主に上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することによりリスク低減をはかっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、主に変動金利で調達しております。

デリバティブ取引は、輸出取引の為替変動によるリスクの軽減を目的とする為替予約を行っており、デリバティブ管理規程に従い事前に稟議決裁を受けた上で担当部門が実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、8.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	1,635	1,635	-
資産計	1,635	1,635	-
(1) 短期借入金	148,651	134,189	14,462
(2) 長期借入金(1)	2,577,770	2,396,950	180,819
(3) リース債務(2)	52,612	52,554	58
負債計	2,779,035	2,583,694	195,340
デリバティブ取引(3)	2,334	2,334	-

- (1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合は、 を付しております。
- (4) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	267

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	1,675	1,675	-
資産計	1,675	1,675	-
(1) 短期借入金	2,040,000	2,033,284	6,715
(2) 長期借入金(1)	400,000	398,088	1,911
(3) リース債務(2)	55,872	55,337	534
負債計	2,495,872	2,486,710	9,161
デリバティブ取引(3)	1,517	1,517	-

- (1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合は、 を付しております。
(4) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	267

(注) 1 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,931,993	-	-	-
受取手形及び売掛金	467,978	-	-	-
合計	3,399,972	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,999,126	-	-	-
受取手形及び売掛金	473,249	-	-	-
合計	2,472,376	-	-	-

(注) 2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	148,651	-	-	-	-	-
長期借入金(1)	133,681	-	-	-	-	-
リース債務	22,096	16,079	8,668	5,392	375	-
合計	304,430	16,079	8,668	5,392	375	-

(1) 当社及び一部の連結子会社は、取引金融機関よりすべての借入金元本について、2023年3月末までの返済方法の変更を主な内容とした条件変更の合意を取り付けておりますが、2023年4月以降についての返済スケジュールは現時点では確定していないため、当該未確定分については上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,040,000	-	-	-	-	-
長期借入金	133,333	133,333	133,333	-	-	-
リース債務	19,407	12,152	9,039	4,193	3,997	7,081
合計	2,192,741	145,485	142,373	4,193	3,997	7,081

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,635	-	-	1,635
資産計	1,635	-	-	1,635
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,334	-	2,334
負債計	-	2,334	-	2,334

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,675	-	-	1,675
資産計	1,675	-	-	1,675
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,517	-	1,517
負債計	-	1,517	-	1,517

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	134,189	-	134,189
長期借入金	-	2,396,950	-	2,396,950
リース債務	-	52,554	-	52,554
負債計	-	2,583,694	-	2,583,694

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	2,033,284	-	2,033,284
長期借入金	-	398,088	-	398,088
リース債務	-	55,337	-	55,337
負債計	-	2,486,710	-	2,486,710

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によって評価しているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,635	422	1,212
小計	1,635	422	1,212
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,635	422	1,212

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額267千円)は上記に含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,675	422	1,252
小計	1,675	422	1,252
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,675	422	1,212

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額267千円)は上記に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当該事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当該事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	21,617 9,313	- -	1,877 456
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	37,824 1,223	- -	(注) 1
合計			69,979	-	2,334

(注) 1 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	12,172 9,031	- -	782 735
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	17,096 11,373	- -	(注) 1
合計			49,673	-	1,517

(注) 1 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、従業員を対象として中小企業退職金共済制度の加入及び確定拠出制度の導入をしております。

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	210,045千円	222,618千円
退職給付費用	20,364千円	23,040千円
退職給付の支払額	7,791千円	13,893千円
退職給付に係る負債の期末残高	222,618千円	231,764千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	356,377千円	358,662千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	133,759千円	126,898千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	222,618千円	231,764千円
退職給付に係る負債	222,618千円	231,764千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	222,618千円	231,764千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 20,364千円 当連結会計年度 23,040千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,313千円、当連結会計年度7,604千円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	508千円	169千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年5月19日
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役 5名 当社従業員 48名 子会社取締役 2名(当社取締役を兼任している者を除く) 子会社従業員 10名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 29,900株
付与日	2017年6月16日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	2019年6月17日から2027年6月16日

(注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 当事業年度末現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役6名、当社従業員18名、子会社顧問1名、子会社従業員10名となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年5月19日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	16,100
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	200
未行使残(株)	15,900

単価情報

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年5月19日
権利行使価格(円)	1,995
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	848

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	28,692 千円	19,881 千円
棚卸資産評価損	94,381 千円	89,292 千円
受注損失引当金	2,615 千円	1,064 千円
未払事業税	8,045 千円	3,537 千円
未払社会保険料	4,913 千円	3,435 千円
退職給付に係る負債	71,225 千円	74,017 千円
貸倒引当金	10,387 千円	10,387 千円
未払役員退職慰労金	40,213 千円	40,213 千円
資産除去債務	15,871 千円	15,421 千円
固定資産減損損失	662,570 千円	628,454 千円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	2,912,054 千円	3,018,684 千円
研究開発用設備	7,358 千円	5,254 千円
売上高の益金算入	4,717 千円	- 千円
減価償却超過額	5,467 千円	- 千円
その他	5,964 千円	3,945 千円
繰延税金資産小計	3,874,478 千円	3,913,587 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	2,912,054 千円	3,018,684 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	939,691 千円	879,512 千円
評価性引当額小計 (注) 1	3,851,745 千円	3,898,196 千円
繰延税金資産合計	22,732 千円	15,391 千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	20 千円	- 千円
固定資産圧縮積立金	139,716 千円	135,197 千円
その他有価証券評価差額金	419 千円	432 千円
資産除去債務に対応する除去費用	177 千円	145 千円
土地評価差額金	8,297 千円	8,297 千円
保険積立金評価益	477 千円	413 千円
繰延税金負債合計	149,108 千円	144,487 千円
繰延税金資産(負債)の純額	126,376 千円	129,095 千円

(注) 1 評価性引当金が46,450千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において固定資産減損損失に係る評価性引当額が34,115千円減少したものの、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が106,629千円増加したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	655	39,762	19,750	250,474	48	2,601,364	2,912,054
評価性引当額	655	39,762	19,750	250,474	48	2,601,364	2,912,054
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	38,922	19,750	250,474	48	-	2,709,489	3,018,684
評価性引当額	38,922	19,750	250,474	48	-	2,709,489	3,018,684
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を採用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び生産設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、本社及び生産設備用建物の建設リサイクル法に基づくリサイクル義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得日から各資産の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	49,619千円	50,616千円
見積りの変更による増加額	383千円	- 千円
資産除去債務の履行による減少	94千円	2,225千円
時の経過による調整額	707千円	980千円
期末残高	50,616千円	49,371千円

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	連結 損益計算書 計上額
	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	電子材料 スライス 周辺事業	マテリアル サイエンス 事業	計		
主たる地域市場							
日本	900,411	1,692,041	26,503	41,992	2,660,948	-	2,660,948
中国	17,716	917,027	40,194	-	974,938	-	974,938
アジア (中国除く)	4,735	264,975	3,133	130	272,974	-	272,974
ヨーロッパ	-	65,414	-	-	65,414	-	65,414
その他	-	64,114	-	-	64,114	-	64,114
顧客との契約 から生じる収益	922,862	3,003,573	69,831	42,122	4,038,389	-	4,038,389
外部顧客への 売上高	922,862	3,003,573	69,831	42,122	4,038,389	-	4,038,389
収益認識の時期							
一時点で移転 される財	922,862	2,108,406	69,831	42,122	3,143,222	-	3,143,222
一定の期間に わたり移転さ れる財	-	895,167	-	-	895,167	-	895,167
顧客との契約 から生じる収益	922,862	3,003,573	69,831	42,122	4,038,389	-	4,038,389
外部顧客への 売上高	922,862	3,003,573	69,831	42,122	4,038,389	-	4,038,389

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結 損益計算書 計上額
	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	電子材料 スライス 周辺事業	マテリアル サイエンス 事業	計		
主たる地域市場							
日本	780,479	967,466	62,240	76,363	1,886,549	-	1,886,549
中国	34,300	894,214	94,887	-	1,023,402	-	1,023,402
アジア (中国除く)	3,394	170,322	12,258	-	185,975	-	185,975
ヨーロッパ	-	128,363	263	-	128,627	-	128,627
その他	-	97,600	-	-	97,600	-	97,600
顧客との契約 から生じる収益	818,174	2,257,968	169,650	76,363	3,322,156	-	3,322,156
外部顧客への 売上高	818,174	2,257,968	169,650	76,363	3,322,156	-	3,322,156
収益認識の時期							
一時点で移転 される財	818,174	2,041,587	169,594	76,363	3,105,719	-	3,105,719
一定の期間に わたり移転さ れる財	-	216,380	55	-	216,436	-	216,436
顧客との契約 から生じる収益	818,174	2,257,968	169,650	76,363	3,322,156	-	3,322,156
外部顧客への 売上高	818,174	2,257,968	169,650	76,363	3,322,156	-	3,322,156

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	442,922千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	467,978千円
契約資産(期首残高)	237,696千円
契約資産(期末残高)	303,688千円
契約負債(期首残高)	683,251千円
契約負債(期末残高)	559,764千円

契約資産の増減は、収益認識(契約資産の増加)と、顧客との契約から生じた債権への振替(同、減少)により生じたものであります。契約負債の増減は、前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は535,642千円であり、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益(主に取引価格の変動)の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	467,978千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	473,249千円
契約資産(期首残高)	303,688千円
契約資産(期末残高)	-千円
契約負債(期首残高)	559,764千円
契約負債(期末残高)	226,439千円

契約資産の増減は、収益認識(契約資産の増加)と、顧客との契約から生じた債権への振替(同、減少)により生じたものであります。契約負債の増減は、前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は548,459千円であり、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益(主に取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、特殊精密機器事業及び化学繊維用紡糸ノズル事業、電子材料スライス周辺事業、マテリアルサイエンス事業の4つを報告セグメントとしております。

特殊精密機器事業は、主に電子部品実装機用のノズル及び装着ヘッド周辺部品、産業工作機械用の基幹部品を生産しております。化学繊維用紡糸ノズル事業は、主に化学繊維用の紡糸ノズルや不織布製造装置及び不織布関連ノズル等を生産しております。電子材料スライス周辺事業は、半導体向けダイヤモンドワイヤの生産やダイヤモンドワイヤ製造装置の販売を行っております。マテリアルサイエンス事業は、ナノサイズゼオライトの開発・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	電子材料 スライス 周辺事業	マテリアル サイエンス 事業	計	調整額 (注)1 (注)2 (注)4	合計
売上高							
外部顧客への 売上高	922,862	3,003,573	69,831	42,122	4,038,389	-	4,038,389
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,205	-	-	-	9,205	9,205	-
計	932,068	3,003,573	69,831	42,122	4,047,595	9,205	4,038,389
セグメント利益 又は損失()	115,194	678,185	383,065	142,486	267,827	43,722	311,550
セグメント資産 (注)3	634,511	3,675,129	87,746	34,974	4,432,362	1,441,992	5,874,355
その他の項目							
減価償却費	8,046	96,870	1,212	2,731	108,860	-	108,860
減損損失	25,390	-	2,316	416,404	444,112	4,985	449,097
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	20,540	116,318	2,317	416,405	555,580	5,031	560,612

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これは主としてグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。

2 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金1,459,647千円でありま

す。
4 減損損失の調整額は、すべて共用資産に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	電子材料 スライス 周辺事業	マテリアル サイエンス 事業	計	調整額 (注)1 (注)2 (注)4	合計
売上高							
外部顧客への 売上高	818,174	2,257,968	169,650	76,363	3,322,156	-	3,322,156
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	41,228	-	277	-	41,505	41,505	-
計	859,402	2,257,968	169,927	76,363	3,363,661	41,505	3,322,156
セグメント利益 又は損失（ ）	40,673	376,897	162,470	136,776	118,323	85,170	33,153
セグメント資産 (注)3	657,981	2,985,835	88,632	2,239	3,734,689	953,892	4,688,582
その他の項目							
減価償却費	7,998	88,278	1,085	2,848	100,210	-	100,210
減損損失	25,891	-	833	3,617	30,343	4,570	34,913
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	25,921	506,972	833	3,618	537,344	4,711	542,055

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これは主としてグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。

2 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金926,796千円であります。

4 減損損失の調整額は、すべて共用資産に係る金額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	アジア (中国、韓国除く)	ヨーロッパ	その他	合計
2,660,948	974,938	28,414	244,559	65,414	64,114	4,038,389

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠システック株式会社	657,695	化学繊維用紡糸ノズル事業
東洋紡株式会社	490,412	化学繊維用紡糸ノズル事業

(注) 伊藤忠システック株式会社は2022年4月1日に伊藤忠マシンテクノス株式会社と合併し、伊藤忠マシンテクノス株式会社に社名変更しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	アジア (中国、韓国除く)	ヨーロッパ	その他	合計
1,886,549	1,023,402	65,011	120,963	128,627	97,600	3,322,156

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

報告セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

報告セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	74.98円	63.65円
1株当たり当期純損失()	23.97円	11.29円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	257,117	124,471
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	257,117	124,471
普通株式の期中平均株式数(株)	10,728,461	11,020,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 新株予約権の数 161個 普通株式 16,100株	新株予約権 1種類 新株予約権の数 159個 普通株式 15,900株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	840,036	714,971
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	13,652	13,483
(うち新株予約権(千円))	(13,652)	(13,483)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	826,383	701,487
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	11,020,900	11,020,900

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社の連結子会社である日本ノズル株式会社は、2023年3月24日開催の取締役会に決議しました資金の借入を実行いたしました。

1. 資金借入の理由

当社連結子会社の日本ノズル株式会社において、新工場の建設及び大型メルトブローンノズル・ダイ製造設備に関する投資を進めておりますが、本工場建設及び当該設備投資に係る資金に充当するため、本借入を行うものであります。

2. 借入の内容

つなぎ融資

(1) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社山陰合同銀行
(2) 借入金額	1,200百万円
(3) 借入実行日	2023年4月10日
(4) 借入期間	6か月～1年間
(5) その他	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金(2次公募)入金後、一括返済

設備融資

(1) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社山陰合同銀行
(2) 借入金額	800百万円
(3) 借入実行日	2023年5月31日
(4) 借入期間	8.5年間
(5) 担保の有無	新工場・既存建物・土地の担保差し入れ

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	148,651	2,040,000	0.66	
1年以内に返済予定の長期借入金	133,681	133,333	1.00	
1年以内に返済予定のリース債務	22,096	19,407	1.87	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)(注)2	2,444,088	266,666	1.86	2024年4月1日～ 2026年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)(注)2	30,515	36,464	0.86	2024年4月1日～ 2029年11月27日
合計	2,779,035	2,495,872	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	133,333	133,333	-	-
リース債務	12,152	9,039	4,193	3,997

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,122,453	1,821,155	2,613,820	3,322,156
税金等調整前四半期 純利益又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	94,050	7,751	51,314	85,464
親会社株主に帰属する四半 期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	75,939	35,744	86,826	124,471
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	6.89	3.24	7.88	11.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	6.89	10.13	4.64	3.42

2. 重要な訴訟事件等

中国の江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備等の譲渡案件について、同社より2021年11月17日付で当社の契約義務の履行がなされなかったとして、SIACに対し、本契約を解除するとともに損害賠償を請求する仲裁の申立てが行われました。当社としては、本契約に関する契約義務の履行は完了しており、同社の主張する契約解除事由には該当しないと考えているため、同年12月1日付で同社に対し残対価の支払いを求める申立てを行っております。引き続き、SIACでの仲裁において当社の正当性を主張してまいります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,391,211	878,466
受取手形	101,747	86,194
売掛金	4 401,590	4 323,492
商品及び製品	17,240	25,403
仕掛品	49,007	105,505
原材料及び貯蔵品	30,613	32,243
前払費用	13,294	13,440
未収還付法人税等	18,080	30,634
未収消費税等	23,608	-
その他	4 107,262	4 36,402
貸倒引当金	242,919	150,772
流動資産合計	1,910,739	1,381,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 167,054	1 155,136
構築物	1 0	1 0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	1 132,890	1 132,890
有形固定資産合計	299,944	288,026
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	267	267
関係会社株式	404,794	404,794
出資金	510	510
その他	61,405	61,195
貸倒引当金	33,923	33,923
投資その他の資産合計	433,052	432,842
固定資産合計	732,997	720,869
資産合計	2,643,737	2,101,879

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 32,140	4 48,857
短期借入金	1,2 82,654	1,2 1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	1 129,085	1 133,333
リース債務	10,897	6,697
未払金	4 134,503	4 50,550
未払費用	34,271	31,704
未払法人税等	6,648	2,127
前受金	186,666	186,666
契約負債	46,543	2,138
預り金	6,907	4,675
賞与引当金	30,738	28,130
未払消費税等	-	7,268
流動負債合計	701,058	2,152,149
固定負債		
長期借入金	1 2,115,815	1 266,666
リース債務	13,427	6,730
繰延税金負債	1,988	1,382
退職給付引当金	144,760	154,137
資産除去債務	41,135	41,649
長期未払金	125,833	125,531
固定負債合計	2,442,960	596,098
負債合計	3,144,018	2,748,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	349,042	349,042
資本剰余金		
資本準備金	299,042	299,042
資本剰余金合計	299,042	299,042
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,423	2,195
繰越利益剰余金	1,175,442	1,320,132
利益剰余金合計	1,162,019	1,307,936
株主資本合計	513,934	659,851
新株予約権	13,652	13,483
純資産合計	500,281	646,368
負債純資産合計	2,643,737	2,101,879

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 1,023,246	1 1,073,038
売上原価	1 770,728	1 789,247
売上総利益	252,517	283,790
販売費及び一般管理費	1,2 665,590	1,2 546,681
営業損失()	413,073	262,890
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 150,034	1 150,023
為替差益	42,065	-
経営指導料	1 13,200	1 15,300
助成金収入	-	80,000
その他	1 2,198	2,508
営業外収益合計	207,498	247,832
営業外費用		
支払利息	15,337	13,631
為替差損	-	1,140
シンジケートローン手数料	-	56,318
株式交付費	7,599	-
その他	3,372	3,098
営業外費用合計	26,310	74,188
経常損失()	231,884	89,247
特別利益		
固定資産売却益	3 103	-
新株予約権戻入益	508	169
特別利益合計	612	169
特別損失		
固定資産売却損	4 15,311	-
固定資産除却損	5 372	5 0
減損損失	449,097	34,913
訴訟関連費用	6 37,502	6 95,006
特別損失合計	502,283	129,920
税引前当期純損失()	733,555	218,998
法人税、住民税及び事業税	144,731	72,474
法人税等調整額	1,891	606
法人税等合計	146,622	73,080
当期純損失()	586,933	145,917

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	50,000	-	-	10,000	6,303	591,389
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）	299,042	299,042	299,042			
固定資産圧縮積立金 の取崩					2,879	2,879
当期純損失（ ）						586,933
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	299,042	299,042	299,042	-	2,879	584,053
当期末残高	349,042	299,042	299,042	10,000	3,423	1,175,442

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計		
	利益剰余金合計			
当期首残高	575,086	525,086	14,161	510,924
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）		598,085		598,085
固定資産圧縮積立金 の取崩	-	-		-
当期純損失（ ）	586,933	586,933		586,933
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			508	508
当期変動額合計	586,933	11,151	508	10,642
当期末残高	1,162,019	513,934	13,652	500,281

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	349,042	299,042	299,042	10,000	3,423	1,175,442
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）						
固定資産圧縮積立金 の取崩					1,227	1,227
当期純損失（ ）						145,917
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,227	144,689
当期末残高	349,042	299,042	299,042	10,000	2,195	1,320,132

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計		
	利益剰余金合計			
当期首残高	1,162,019	513,934	13,652	500,281
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）		-		-
固定資産圧縮積立金 の取崩		-		-
当期純損失（ ）	145,917	145,917		145,917
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	169	169
当期変動額合計	145,917	145,917	169	146,086
当期末残高	1,307,936	659,851	13,483	646,368

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～31年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 特殊精密機器事業

特殊精密機器事業は、主に電子部品実装機用のノズル及び装着ヘッド周辺部品、産業工作機械用の基幹部品を生産及び販売しております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

b. 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業は、半導体向けダイヤモンドワイヤやダイヤモンドワイヤ製造装置の生産及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

c. マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業は、ナノサイズゼオライトの開発及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	- 千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた125,833千円は、「長期未払金」125,833千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、当事業年度末において会計上の見積りに与えている影響は、以下のとおりであります。

・特殊精密機器事業

特殊精密機器事業は、新型コロナウイルス感染拡大による中国経済停滞の影響で工作機械向け耐摩工具関連分野、産業機械向け実装ノズル分野の需要に落ち込みが見られたものの、全般的にはその影響を資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

・電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業では、新型コロナウイルス感染症の影響は受けておらず、資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

・マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業は、顧客へのサンプル販売などを中心に行っており、新型コロナウイルス感染拡大の影響により顧客側での開発が遅延が生じるなどの影響は一部ありましたが、その影響を資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	59,196千円	53,972千円
構築物	0千円	0千円
土地	132,890千円	132,890千円
計	192,086千円	186,862千円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	- 千円	480,000千円
1年内返済予定の長期借入金	5,012千円	49,999千円
長期借入金	243,762千円	100,000千円
計	248,774千円	630,000千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	101,691千円	1,650,000千円
借入実行残高	63,857千円	1,650,000千円
差引額	37,833千円	-千円

3 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っており、極度額は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
日本ノズル株式会社	-千円	400,000千円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	348,430千円	187,984千円
短期金銭債務	1,095千円	2,554千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,818千円	43,151千円
仕入高	11,299千円	19,012千円
販売費及び一般管理費	5,569千円	7,078千円
営業取引以外の取引高	163,200千円	165,300千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	140,145千円	139,681千円
給料手当	93,066千円	79,276千円
賞与引当金繰入額	6,281千円	5,655千円
退職給付費用	3,689千円	2,504千円
貸倒引当金繰入額	30,522千円	92,147千円
減価償却費	3,432千円	3,432千円
研究開発費	194,666千円	233,280千円
支払手数料	85,134千円	71,174千円
おおよその割合		
販売費	16%	1%
一般管理費	84%	99%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	103千円	-千円
計	103千円	-千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
江蘇三超社への設備売却に係る費用	15,311千円	- 千円
その他	0千円	- 千円
計	15,311千円	- 千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0千円	- 千円
機械及び装置	0千円	0千円
除去費用	372千円	- 千円
その他	0千円	0千円
計	372千円	0千円

6 訴訟関連費用

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等の案件について、2021年11月17日付で同社よりSIACに対し仲裁の申立てが行われ、当社としても同年12月1日付で同社に対し残対価の支払いを求める申立てを行っており、当案件に係る費用を訴訟関連費用として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等の案件について、2021年11月17日付で同社よりSIACに対し仲裁の申立てが行われ、当社としても同年12月1日付で同社に対し残対価の支払いを求める申立てを行っており、当案件に係る費用を訴訟関連費用として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	404,794

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	404,794

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,412 千円	8,613 千円
棚卸資産評価損	3,404 千円	3,583 千円
未払事業税	1,378 千円	520 千円
未払社会保険料	1,537 千円	1,430 千円
退職給付引当金	44,325 千円	47,196 千円
貸倒引当金	84,769 千円	56,553 千円
未払役員退職慰労金	38,436 千円	38,436 千円
研究開発用設備	7,358 千円	5,254 千円
資産除去債務	12,595 千円	12,753 千円
固定資産減損損失	662,570 千円	628,454 千円
関係会社株式	13,636 千円	13,636 千円
税務上の繰越欠損金	2,852,346 千円	2,959,816 千円
売上高の益金算入	4,717 千円	- 千円
その他	1,430 千円	1,059 千円
繰延税金資産小計	3,737,921 千円	3,777,310 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,852,346 千円	2,959,816 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	885,574 千円	817,494 千円
評価性引当額小計	3,737,921 千円	3,777,310 千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,510 千円	969 千円
その他	477 千円	413 千円
繰延税金負債合計	1,988 千円	1,382 千円
繰延税金資産（負債）の純額	1,988 千円	1,382 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（2022年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度（2023年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を採用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(債務保証)

当社の連結子会社である日本ノズル株式会社は、2023年3月24日開催の取締役会に決議しました資金の借入を実行いたしました。当社は、本借入の債務保証を行っております。

1. 資金借入の理由

当社連結子会社の日本ノズル株式会社において、新工場の建設及び大型メルトブローンノズル・ダイ製造設備に関する投資を進めておりますが、本工場建設及び当該設備投資に係る資金に充当するため、本借入を行うものであります。

2. 借入の内容

つなぎ融資

(1) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行
(2) 借入金額	600百万円
(3) 借入実行日	2023年4月10日
(4) 借入期間	6か月間
(5) その他	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金(2次公募)入金後、一括返済

設備融資

(1) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社山陰合同銀行
(2) 借入金額	800百万円
(3) 借入実行日	2023年5月31日
(4) 借入期間	8.5年間
(5) 担保の有無	新工場・既存建物・土地の担保差し入れ

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	167,054	600	599 (599)	11,918	155,136	510,997
構築物	0	-	- (-)	-	0	31,001
機械及び装置	0	29,460	29,460 (29,460)	-	0	1,476,858
車両運搬具	0	-	- (-)	-	0	11,554
工具、器具 及び備品	0	5,023	5,023 (4,853)	-	0	200,474
土地	132,890	-	- (-)	-	132,890	-
リース資産	-	-	- (-)	-	-	4,451
建設仮勘定	-	-	- (-)	-	-	-
有形固定資産 計	299,944	35,083	35,083 (34,913)	11,918	288,026	2,235,338
無形固定資産						
ソフトウェア	-	-	- (-)	-	-	-
その他	0	-	- (-)	-	0	-
無形固定資産 計	0	-	- (-)	-	0	-

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 特殊精密機器事業部 長島精工 超精密平面研削盤 NP525-FD 23,100 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	276,843	4,538	96,685	184,696
賞与引当金	30,738	28,130	30,738	28,130

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

「1 連結財務諸表等 (2) その他」に記載しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.nakamura-gp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第52期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第53期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日近畿財務局長に提出。

事業年度 第53期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日近畿財務局長に提出。

事業年度 第53期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2022年6月29日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月23日

株式会社 中村超硬
取締役 会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 光弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本川 雅啓 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に対する評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、太陽光向けシリコンウエハ製造に使用されるダイヤモンドワイヤを販売する電子材料スライス周辺事業において、ダイヤモンドワイヤの市場価格が1年で約7割下落する等、太陽光関連の市場環境が大きく変化した影響を受け、2019年3月期において債務超過となった。</p> <p>これに対し、会社は、2020年3月期においてダイヤモンドワイヤ生産事業からの撤退及び主力工場の売却等の構造改革並びに新株予約権の発行による資金調達及び資本増強により債務超過を解消している。また、会社は、これまで、金融機関から借入金の返済方法の変更を主な内容とした条件変更の合意を1年単位で得ていたが、当連結会計年度において、金融機関との間でシンジケートローン契約を締結するとともに既存借入金を返済している。</p> <p>このような状況を踏まえて、会社は、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しないと判断している。一方で、営業キャッシュ・フローはマイナスであり、江蘇三</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するか否かについての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・シンジケートローン契約書等を閲覧し、借り換えの状況及び財務制限条項の内容等を確認した。・資金繰り表を入手し、資金繰り計画が合理的に策定されているか検証した。・江蘇三超社との仲裁案件について、今後の見通し等を確認するため、担当弁護士への質問及び確認を実施した。
<p>超社との間では仲裁事案が存在している。</p> <p>以上の状況に鑑み、会社の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に対する評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項とした。</p>	

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社では、一定の要件を満たす特定の設備販売契約について、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には当該進捗度に応じて収益を計上している。履行義務の充足に係る進捗度は、インプット法に基づいて見積原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>当該設備販売契約は、案件ごとに仕様が異なる個別的なものであり、その原価総額の見積りは不確実性を伴い、かつ経営者の判断に依存する。</p> <p>当該設備販売契約が有するこれらの性質に鑑み、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度の計算に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・見積原価総額について、見積原価明細を閲覧するとともに、その内容について、顧客からの注文内容を踏まえて、質問により確認した。 ・発生原価について、原価明細を閲覧し、一定の基準により抽出した原価に関し、発注書、納品書等の閲覧を実施した。また、製造途中の設備について、写真を入力し、写真と進捗度の整合性を確認した。 ・前連結会計年度の見積原価総額と原価総額の確定額とを比較し、見積原価総額の精度を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー

ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中村超硬の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中村超硬が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月23日

株式会社 中村超硬
取締役 会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 光弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本川 雅啓 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の2022年4月1日から2023年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に対する評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に対する評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。